

令和3事業年度 事業報告書

独立行政法人水資源機構

事業報告書とは、法人の長のリーダーシップに基づく、独立行政法人の業務運営の状況の全体像を簡潔に説明する報告書です。

目 次

令和3年度のトピックス	1
1 法人の長によるメッセージ	8
2 法人の目的、業務内容	9
(1)法人の目的	
(2)業務内容	
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	10
4 中期目標	11
(1)水資源政策における基本理念、機構の役割	
(2)一定の事業等のまとめりごとの目標	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	12
6 中期計画及び年度計画	13
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
(1)ガバナンスの状況	
(2)役員等の状況	
(3)職員の状況	
(4)重要な施設等の整備等の状況	
(5)純資産の状況	
(6)財源の状況	
(7)社会及び環境への配慮等の状況	
(8)その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
9 業績の適正な評価の前提情報	26

10 業務の成果と使用した資源との対比	28
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11 予算と決算との対比	30
12 財務諸表	32
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	41
14 内部統制の運用に関する情報	44
15 法人の基本情報	47
(1) 沿革	
(2) 設立に関する根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報	51
その他公表資料等の関係の説明	

令和3年度のトピックス

安全で良質な水の安定した供給

・淀川及び吉野川水系で渇水となったが、用水供給を継続

・「淀川水系渇水対応タイムライン」に基づき、国民生活等への影響を軽減

淀川水系猪名川では、令和2年度に続き7月下旬以降少雨傾向となり、水源となる一庫ダムの貯水量が減少しました。4月に試行運用を開始した淀川水系渇水対応タイムラインに基づき、早くから水道事業者へ情報提供を行った結果、事業者間調整が進み、貯水率80%を下回る前の8月6日から自主節水を開始しました。その後の降雨で8月30日に自主節水解除となったものの、10月以降再び少雨傾向となり、貯水率40%を下回る前の10月29日から自主節水を開始しました。

この間、一庫ダムでは、下流利水基準地点での1cm単位の水位変動に即座に対応を行い、きめ細かなダム操作による確保流量の維持に努めました。

これら一庫ダムにおいて実施した利水者の自主節水に合わせたきめ細やかなダム操作は、ダム貯水量の延命化に繋がったとして、日本ダムアワード2021において「低水管理賞」を受賞しました。

広報誌にて受賞を報告

淀川水系(木津川渇水対策会議)渇水対応タイムライン

淀川水系(木津川渇水対策会議)渇水対応タイムライン (令和3年4月版)

各ダム(高川・猪名川・吉野川)の貯水率	高川(高川)の貯水率	猪名川(猪名川)の貯水率	吉野川(吉野川)の貯水率	状況	対応と対応日	淀川(高川・猪名川・吉野川)の貯水率	自給水(吉野川)の貯水率	利水者(高川・猪名川・吉野川)の貯水率
高川: 70%貯水率 猪名川: 45%貯水率 吉野川: 50%貯水率	高川: 60%貯水率 猪名川: 40%貯水率 吉野川: 50%貯水率	高川: 60%貯水率 猪名川: 40%貯水率 吉野川: 50%貯水率	高川: 60%貯水率 猪名川: 40%貯水率 吉野川: 50%貯水率	渇水発生	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	
高川: 50%貯水率 猪名川: 30%貯水率 吉野川: 40%貯水率	高川: 40%貯水率 猪名川: 20%貯水率 吉野川: 30%貯水率	高川: 40%貯水率 猪名川: 20%貯水率 吉野川: 30%貯水率	高川: 40%貯水率 猪名川: 20%貯水率 吉野川: 30%貯水率	渇水発生	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	
高川: 30%貯水率 猪名川: 20%貯水率 吉野川: 30%貯水率	高川: 20%貯水率 猪名川: 10%貯水率 吉野川: 20%貯水率	高川: 20%貯水率 猪名川: 10%貯水率 吉野川: 20%貯水率	高川: 20%貯水率 猪名川: 10%貯水率 吉野川: 20%貯水率	渇水発生	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	
高川: 20%貯水率 猪名川: 10%貯水率 吉野川: 20%貯水率	高川: 10%貯水率 猪名川: 5%貯水率 吉野川: 10%貯水率	高川: 10%貯水率 猪名川: 5%貯水率 吉野川: 10%貯水率	高川: 10%貯水率 猪名川: 5%貯水率 吉野川: 10%貯水率	渇水発生	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	<ul style="list-style-type: none"> 高川(高川)の貯水率 猪名川(猪名川)の貯水率 吉野川(吉野川)の貯水率 	



ダムアワード「低水管理賞」受賞

令和3年12月25日に開催された日本ダムアワード2021で、一庫ダムが「低水管理賞」を受賞。令和2年秋から翌年春まで続いた猪名川の渇水における一庫ダムの役割、国内を代表する都市ダムへの治水・水質の質的向上と、職員が通年24時間体制できめ細やかな操作に努めたことなど、当該年にあってはじめて残った低水管理(利水精給)として評価して頂いたものです。地域の安全安心を支えるダムの良い例を改めて皆さまに知って頂く良い機会となりました。本賞に辱けずお返し申し上げます。

➤ 洪水被害の防止・軽減

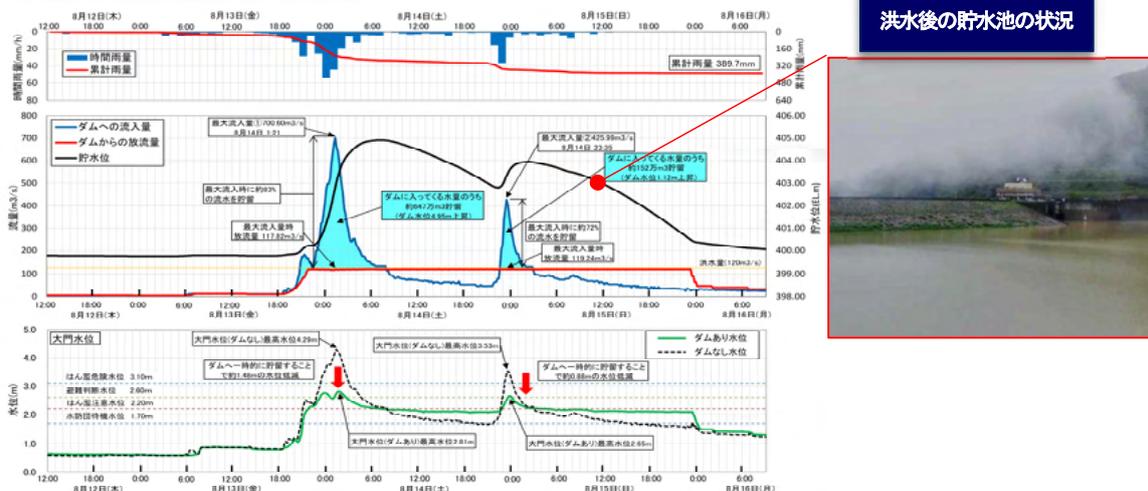
・令和3年8月の大雨における洪水対応(阿木川ダム、牧尾ダム)により、下流沿川の被害の防止・低減

令和3年8月11日から19日にかけて、日本付近に停滞した前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響で、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となりました。

この大雨により木曾川水系阿木川ダム流域では8月13日から15日にかけて総雨量約392mmの降雨を記録し、阿木川ダムへの最大流入量は、平成3年4月の阿木川ダム管理開始以降2番目となる約701 m³/sを記録しました。

この洪水に対して、洪水被害の防止又は軽減を図るため、必要な態勢を確保し、関係機関との連絡調整を行いつつ、流出予測システムを活用することで総量約800万m³の洪水を貯留するとともに、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を約8割低減しました。さらに、ダム下流の大門水位観測所地点の水位を約1.48m低下させ、下流沿川の洪水被害を防止・軽減したものと推定されます。

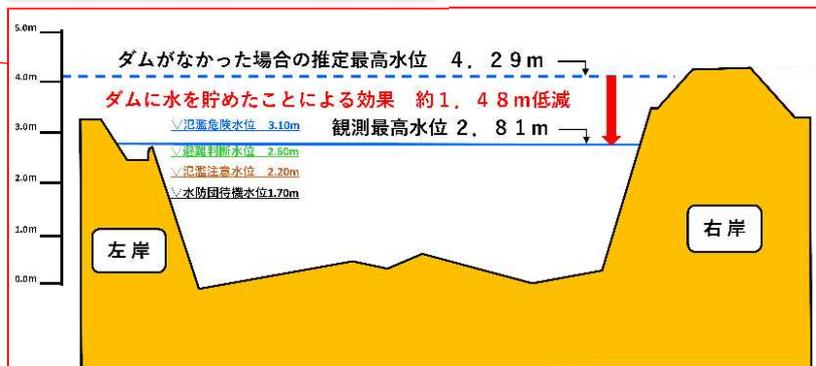
阿木川ダムにおける防災操作



洪水後の貯水池の状況



阿木川ダム下流河川の水位低減効果 (大門水位観測所地点)



・機構が管理する全てのダムにおける治水協定の締結

利水ダムを含めた既存ダムの事前放流等による洪水調節機能強化に向け、令和3年4月新たに東金ダムで河川管理者、ダム管理者及び関係利水者で治水協定を締結するとともに事前放流実施要領を策定しました。

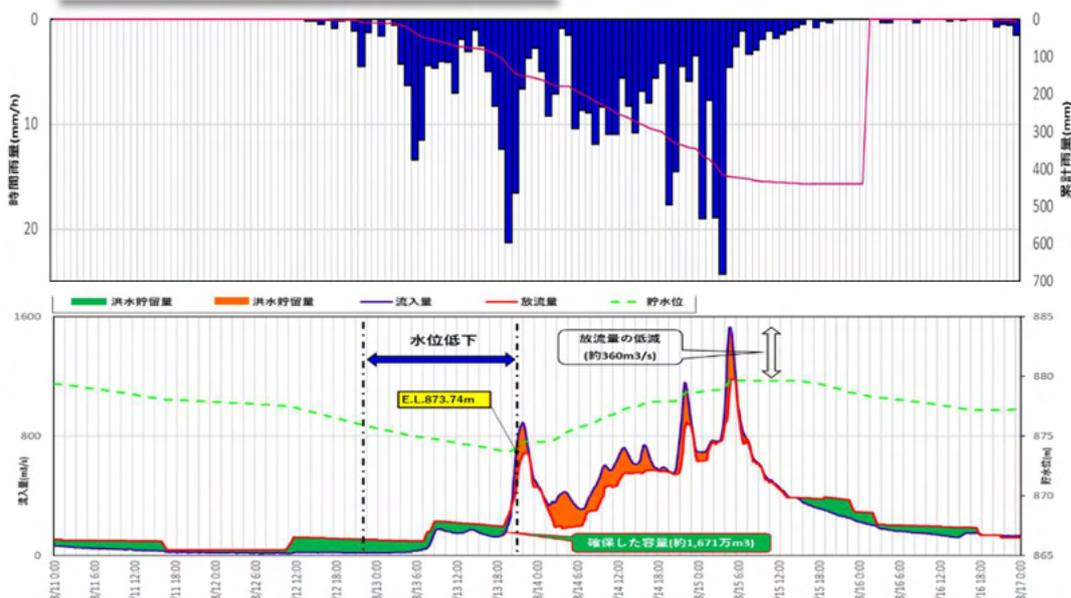
これにより、機構が管理する全てのダムにおいて治水協定が締結され、事前放流実施要領の策定が完了しました。令和3年度は10ダムにおいて延べ14回の事前放流を実施しました。

令和3年8月の前線による大雨において、木曽川水系牧尾ダムでは、予測雨量が710mmを超え、ダムへの流入量予測に対して通常の洪水操作では設計洪水水位を大きく超えるおそれがあったことから、河川管理者及び関係利水者等と速やかに協議調整を行い、予備放流水位の最低限度よりもさらに低い貯水位まで低下させる操作を実施しました。

この操作により、約1,700万 m^3 の洪水調節可能容量を確保し、常時満水位の超過を回避するとともに、最大約360 m^3/s の放流量低減を図り、既存施設の機能を最大限活用した洪水対応を実施しました。

洪水後、下流5町村の首長より感謝の言葉があったほか、この事前放流等の取組がテレビ等で多く報道されました。また、異常洪水時における操作に関する説明会及び現地案内を報道機関向けに開催し、ダム操作とその効果について丁寧な説明を行いました。

牧尾ダムにおける事前放流(令和3年8月)



報道機関向け説明会(11月25日)



➤ 危機的状況への的確な対応

・令和3年8月の大雨における排水支援(福岡県大川市及び柳川市)

令和3年8月の前線による大雨において、筑後川局管内の全ての施設で防災態勢を執り、警戒にあたるとともに、寺内ダムでは異常洪水時防災操作を行う恐れがあり非常態勢が発令されるような切迫した状況であったが、深刻な浸水被害を受けていた福岡県大川市と柳川市からの至急の排水支援要請を受け、防災態勢下における限られた要員の中で業務に支障のない範囲で排水支援を実施しました。

これら困難な状況下における排水支援に対して、両市より後日感謝状を受領しました。

○福岡県大川市排水支援

支援機材：10m³/min ポンプパッケージ2台

支援期間：令和3年8月13日から8月27日まで

○福岡県柳川市排水支援

支援機材：60m³/min ポンプ車1台

支援期間：令和3年8月14日から8月19日まで

災害支援実施状況(支援先:大川市)



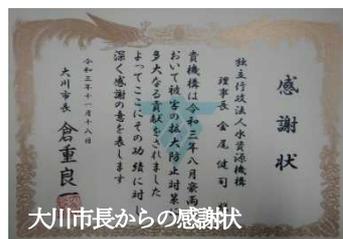
ポンプパッケージ現地到着



ポンプ設置状況



大川市長から感謝状を受領



大川市長からの感謝状

災害支援実施状況(支援先:柳川市)



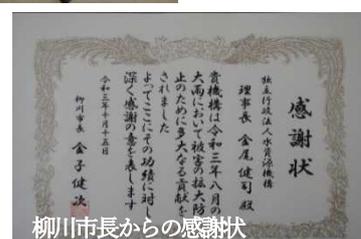
支援先への技術指導状況



ポンプ車排水作業



柳川市長から感謝状を受領



柳川市長からの感謝状

▶ 海外調査等業務の適切な実施

・新たにインドネシア国に関する ODA 案件 2 件(ダム再生)を受託

○ 「ジェネベラン川の洪水対策に係る情報収集・確認調査」

2004 年(平成 16 年)ジェネベラン川流域のバワカラエン山の崩壊による土砂流入により下流のビリビリダムで堆砂が進行しております。2019 年(平成 31 年)に計画規模を上回る洪水が発生し、流域で甚大な被害が発生しました。

JICAは支援の方向性を検討することを目的に業務を計画しました。機構は今後の施工段階において我が国事業者が参入可能となるよう民間コンサルタント 2 社とJVを組成し参画しました。

機構は公的機関として有するノウハウを活用し、「水資源管理」及び「非構造物対策」の担当として、洪水、土砂管理、利水に関する課題と対策の必要性の整理や、洪水予警報システムその他の非構造物対策に係る検討を適切に実施しました。

○ 「ブランタス川流域におけるスタミダム再生事業準備調査」

ブランタス川流域は、1960 年代より日本の技術協力、円借款等により 8 基のダムを建設しました。スタミダムでは建設後約 50 年が経過、貯水池への土砂流入増加により有効容量が半減しております。

JICAはスタミダムの堆砂対策案を決定するとともに、ブランタス川流域における総合土砂管理計画の策定等の検討を行い、円借款審査の基礎となる情報収集を行うことを目的に業務を計画しました。機構は今後の施工段階において我が国事業者が参入可能となるよう民間コンサルタント 1 社とJVを組成し参画しました。

機構は公的機関として有するノウハウを活用し、「ダム運用改善／維持管理計画／水資源管理」の担当として、同事業に係る事業実施体制及び運営／維持管理体制の検討等を適切に実施しました。

インドネシア国政府機関との協議
(WEB会議)実施状況



インドネシア国政府機関との協議
(WEB会議)実施状況



現地調査実施状況



▶他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

・特許の取得等により積極的に知的財産を蓄積

○ 2 件の技術について特許権を取得しました。(第 3 期中期目標期間の年平均 1.4 件)

【特許取得事例①／既設管路の浮上防止構造及び工法】

今回発明した工法は、液状化に伴う浮力作用に対抗することが出来る部材構造を計算し、土壌を構成する土粒子間の隙間にグラウト材を注入してグラウト材とともに硬化して連結された土壌を含む逆U字状の浮上防止部材を構築し、既設管路の浮上を防止するものであり、既設管の周辺を開削する必要がないことから、工期短縮や施工ヤードの縮小、周辺等への影響の軽減が見込まれ、効率的かつ経済的な対策の施工が期待できるものです。

【特許取得事例②／ワイヤロープウインチ式のゲート開閉装置】

今回開発した開閉装置は、機構と民間会社が油圧シリンダ式ゲート用として開発した緊急油圧装置を、電動機が主動力であるワイヤロープウインチ式ゲートに接続してゲート操作を可能とするものであり、小型で軽量かつ確実性・操作性に優れ、従来事例の課題を解決するものであって他施設への展開が期待できるものです。

○ 3 件の技術について特許権を出願しました。

【特許出願①／土質材料の特性把握方法及び、締固め管理方法】

【特許出願②／水中仮締切り構造体及びその施工方法】

【特許出願③／漏水防止装置】

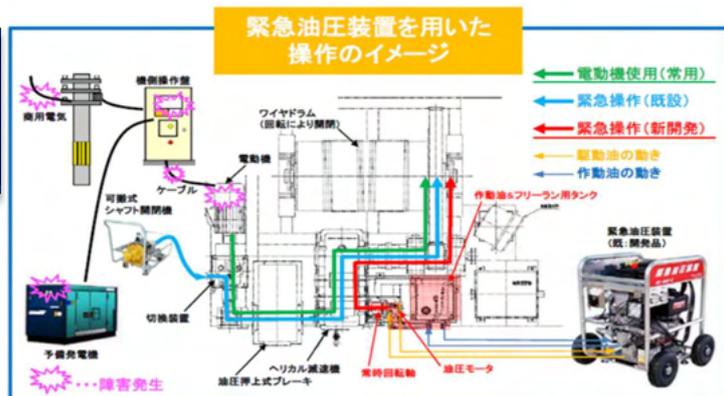
液状化によるパイプラインの浮上



事例① 既設管路の浮上防止構造



事例② 緊急油圧装置を用いたワイヤロープウインチ式ゲートの操作イメージ



・論文等の積極的な発信による職員の技術力の維持・向上

- 職員の技術力維持・向上に関する取組として、国内の学会、専門誌や国際会議等において、66 題の論文等を発表しました。
発表した論文等のうち 11 題が受賞(第 3 期中期目標期間の年平均 6.6 題)しました。
機構のもつ高い技術力が客観的に評価され、発表の機会を通じて技術力維持・向上を図ることができました。
- 研究機関等との協定に基づく連携強化に関する取組として、国土技術政策総合研究所及び(国研)土木研究所との技術情報の交換を実施しました。大学との包括連携に関する取組として、新たに 6 件の共同研究契約及び委託研究契約を行い、連携強化を推進しました。(第 3 期中期目標期間の年平均 2 件)
そのほか、(国研)防災科学技術研究所との平常時からの連携強化に資する実務担当レベルでの情報交換会を実施し、災害支援に関する情報を迅速に共有し、防災情報の一元化に協力しました。

大学との包括連携等の実施状況

大学名	実施内容等
埼玉大学	・ N I O M 解析によるダム堤体の物性値の把握と堤体の地震動増幅特性検討に関する契約締結 (9 月)
山口大学	・ 油膜検出に係る実装技術の研究を委託研究契約 (4 月) ・ 環境 DNA によるダム周辺の魚類相調査に関する研究を委託研究契約 (6 月) ・ 貯水位変動と GPS 堤体変位に基づくダムの健全性評価手法の検討を委託研究契約 (7 月) ・ 物理・化学的視点からの分析によるダム浸透水に含まれる濁り成分発生源の追跡-分類チャートの試作と浸透水の濁り成分発生源の追跡手法についての検討-を委託研究契約 (10 月)
富山大学	・ 共同研究期間延長 (令和 4 年 3 月 20 日まで) 契約変更 (3 月) ・ 維持管理マニュアル作成に向けた実験を実施 (8 月) ・ 農業農村工学会大会講演会で「ケーブル制震工法の開発 (その 2)」を発表 (富山大学との共同研究成果) (9 月) ・ 水道研究発表会で「ケーブル制震工法による耐震対策の検討」を発表 (2 月)
京都大学	・ コンクリートダム等の長寿化に資する対策工法の検討に関する (第 3 回変更) 契約締結 (5 月)
東京理科大学	・ 総合技術センター内太陽光発電に関する共同研究契約締結 (令和 4 年 2 月)

(国研)防災科学技術研究所との情報交換会



1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、令和4年、前身である水資源開発公団の設立から通算して60年という節目の年です。また、新たに第5期中期計画が始まる年でもあります。

水資源機構は、60年にわたり、我が国の主要7水系において、水の安定供給、洪水被害の軽減・防止という重要な使命を果たして参りました。これまで機構は53事業を完了させ、開発水量は7水系全体の約82%に及ぶなど、我が国の国民生活の安定、経済活動の発展を支えなくてはならない組織となっています。建設事業についても、ダム建設では、川上ダムは試験湛水を開始し、南摩ダムは本体工事の定礎を控え最盛期を迎え、水路建設では、濃尾第二施設改築に着工するなど、建設事業も順調に推移しています。

このように、事業を着実に進めることで「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成にも貢献しており、令和2年12月には機構の事業内容が評価され国内初のサステナビリティボンド(SDGs債)を発行しました。

近年、各地で気候変動の影響による異常洪水が頻発し、ダムの操作が話題になっていますが、水資源機構のダムは、事前放流などの高度なオペレーションを駆使し、大きな効果を上げています。また、水資源機構はデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXにもいち早く取り組んで、業務の高度化・効率化を図るとともに、ワークライフバランスを実現しています。特に、気候変動により洪水や渇水のリスクが高まっている現状において、アンサンブル降雨予測を用いた流入量の予測の試行及び検証を行うなどICT等を活用した管理技術の高度化を進めています。

水資源機構は、「水源から水路ネットワークまでを一元的に建設・管理する」、他には例のない組織であり、そのための高度な技術、ノウハウを兼ね備えた「水のプロ集団」です。このことが、水資源機構の強みであり、存在価値でもあります。水資源機構が培ってきた高度な技術を、さらに発展させながら、国の施策である流域治水に貢献し、また、みなさまの期待に応えることで社会やSDGsの達成に貢献していくことが使命と考えております。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人 水資源機構

理事長 金尾 健司



水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的(独立行政法人水資源機構法第4条)

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定した供給

- ・安定した用水の供給等
- ・安全で良質な用水の供給

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

- ・機構施設の危機的状況への的確な対応
- ・特定河川工事の代行(特定災害復旧工事に係るもの)
- ・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保の向上

オ 海外調査等業務の適切な実施

② 建設業務

ア ダム等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備
- ・ダム再生の取組
- ・特定河川工事の代行(特定改築等工事に係るもの)

イ 用水路等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備



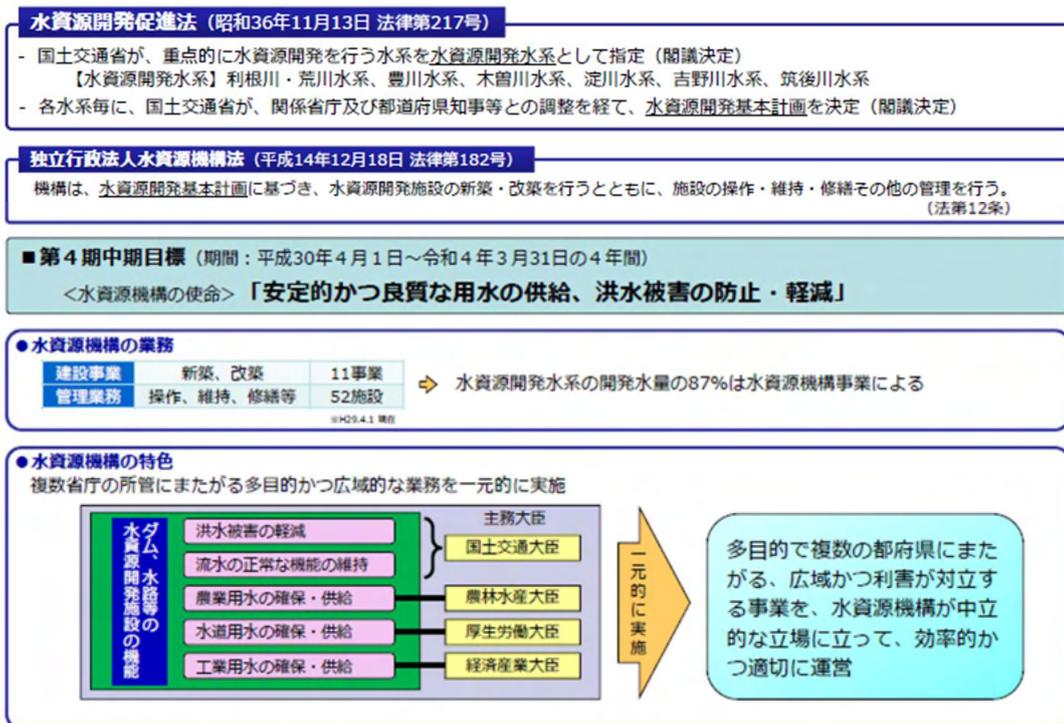
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っていて、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進」、経済産業省の政策体系では「産業施設の整備・活用等を通じた地域経済の活性化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系で「水害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第2条第4項)

独立行政法人水資源機構 政策体系図



4 中期目標

(1)水資源政策における基本理念、機構の役割(第4期中期目標(平成30年4月1日～令和4年3月31日))

近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しています。その現状を踏まえ、水資源開発促進法に基づき、国土審議会から平成27年3月に「今後の水資源政策のあり方について」が答申され、今後の水資源政策の基本理念としては、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」とされ、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へのさらなる進化を図るべきであることが提言されています。それを受けて、平成29年5月に国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、2つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」、その基本理念を実現する方法論として、「既存施設の徹底活用」と「ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保」が提言されたところです。

このような状況を踏まえ、当法人には、主たる役割である水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施することが求められています。また、近年の社会経済状況等の変化を踏まえた国土審議会の提言を受けて、既存の施設の維持のみならず、水資源を巡るリスクに対応できるよう一層の機能の向上を図るなど、既存施設を最大限に有効活用していくことが第一に求められています。更に、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、実施中の施設整備を的確に行うことも含め、ハード対策とソフト対策の両面から施策の連携が図られ、水供給の全体システムとしての機能を確保していくことが求められています。

(2)一定の事業等のまとめりの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとめりの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- i 水資源開発施設等の管理業務
- ii ダム等建設業務
- iii 用水路等建設業務

[第4期中期目標については、こちらをご覧ください。](#)

経営理念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

水資源機構は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

経営方針

- ・機動的な組織運営・効率的な業務運営
- ・徹底的なコスト縮減
- ・計画的で的確な事業の実施・施設の管理
- ・環境保全への配慮
- ・危機管理
- ・説明責任の向上
- ・事業関連地域・関係機関との連携促進

CI(コーポレート・アイデンティティ)メッセージ

「水がささえる豊かな社会」

水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことをモットーに社会(=お客さまである国民のみなさまの暮らし)にゆとりのある豊かな生活をもたらす支えていくことを使命としています。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

[第4期中期計画については、こちらをご覧ください。](#)

[令和3年度の年度計画については、こちらをご覧ください。](#)

第4期中期計画と主な指標等	令和3事業年度 年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1-1 水資源開発施設等の管理業務	
<p>1 安全で良質な水の安定した供給</p> <p>53施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の補給日数割合:100% ・各年度の供給日数割合:100% 	<p>1 安全で良質な水の安定した供給</p> <p>53施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補給日数割合:100% ・供給日数割合:100%
<p>2 洪水被害の防止・軽減</p> <p>洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等施設において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の洪水調節適正実施割合:100% 	<p>2 洪水被害の防止・軽減</p> <p>洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設によりの確な洪水調節等を実施するとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節適正実施割合:100%
<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、異常濁水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。</p>	<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>大規模地震発生時に水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう各種設備の充実を図る。また、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実践的な訓練の実施等の様々な取組を進める。</p>
<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズ</p>	<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>同左</p>

<p>に対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」(平成 29 年 6 月 国土交通省)を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>	
<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理(Integrated Water Resources Management)</p> <p>をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>	<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>同左</p>
<p>1-2 水資源開発施設等の建設業務</p>	
<p>1 ダム等建設業務</p> <p>ダム等建設業務を着実に推進する。このうち、小石原川ダム建設事業については令和元年度に工事を完成させる。(定量目標)</p> <p>また、思川開発事業については令和 6 年度まで、川上ダム建設事業については令和 4 年度まで、藤原・奈良俣再編ダム再生事業(奈良俣ダム関係)については令和 4 年度まで、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	<p>1 ダム等建設業務</p> <p>3 施設の新築事業及び 2 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。</p>
<p>2 用水路等建設業務</p> <p>用水路等建設業務を着実に推進する。このうち、群馬用水緊急改築事業については平成 30 年度、房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業については、令和 2 年度までに事業を完了させる。(定量目標)</p> <p>また、利根導水路大規模地震対策事業については、令和 5 年度まで、豊川用水二期事業に</p>	<p>2 用水路等建設業務</p> <p>6 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>

<p>については、令和12年度まで、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和4年度まで、福岡導水施設地震対策事業については、令和14年度まで、成田用水施設改築事業については、令和10年度までに、香川用水施設緊急対策事業については、令和6年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p>	
<p>1 業務運営の効率化 機構の経営理念を実現するため、内部統制の基本方針や水資源機構アセットマネジメントシステムガイドラインに基づき、「4-1 内部統制の充実・強化」の取組と併せ、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化等 ・調達の合理化 ・ICT等の活用 	<p>1 業務運営の効率化 業務運営全体を通じて、以下の取組を実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機動的かつ適切な組織体制の構築 ②事業進捗を踏まえた組織体制の随時見直し ③事業費の縮減及び一般管理費の削減 ④職員の創意工夫を活かした業務改善
<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>1. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</p>	
<p>2. 短期借入金の限度額</p>	
<p>3. 不要財産の処分に関する計画</p>	
<p>4. 3に規定する財産以外の重要財産の譲渡計画</p>	
<p>5. 剰余金の使途</p>	
<p>4. その他の事項</p>	
<p>1. 内部統制の充実・強化</p>	
<p>2. 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上</p>	
<p>3. 機構の技術力を活かした支援等</p>	
<p>4. 広報・広聴活動の充実</p>	
<p>5. 地域への貢献等</p>	
<p>6. その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p>	

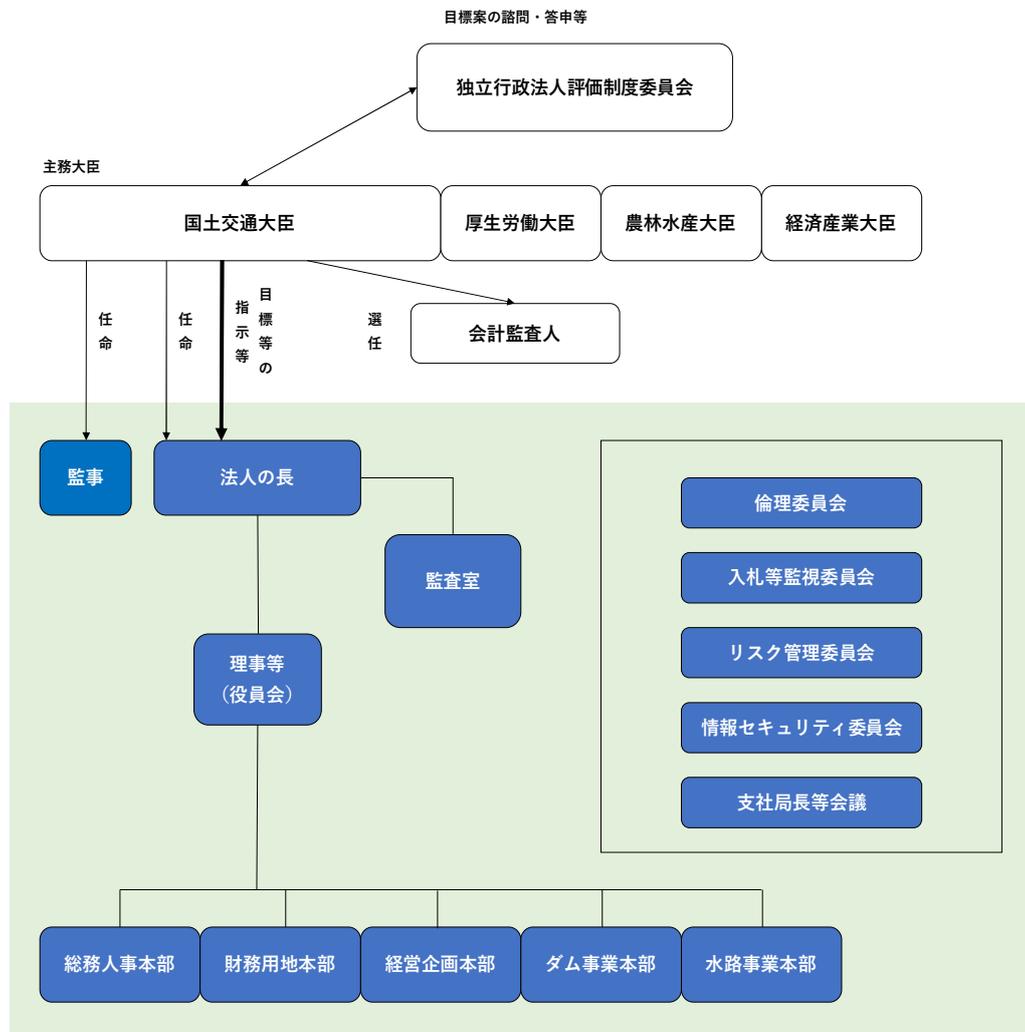
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図



[内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。](#)

(2)役員等の状況

①役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	金尾 健司	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日		(公財)リバーフロント 研究所代表理事
副理事長	日置 秀彦	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日		農林水産省農村振興 局整備部付
理事	山田 哲也	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	総務人事本部・法令遵守に関する 業務	国土交通省大臣官房 付
理事	小島 隆	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源 機構財務部長
理事	熊谷 和哉	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	経営企画本部・総合技術センター (他の理事の所掌に属するものを 除く。)	環境省大臣官房付
理事	日野 浩二	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	ダム事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る 事務(利根川水系及び荒川水系に存する特定施 設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分 掌する建設所、総合管理所、管理所及び事業所 管下建設所に係る事務に限る。)の調整等に関 する事務	独立行政法人水資源 機構上席審議役
理事	小川 亘	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	水路事業本部・利根川水系及び荒 川水系に係る事務の調整等に関 する事務(他の理事の所掌に属す るものを除く。)	独立行政法人水資源 機構技師長
監事	山梨 恵子	自 平成30年9月1日 至 令和3事業年度 についての 財務諸表承認日		(株)ニッセイ基礎研究 所生活研究部 准主任 研究員
監事	山田 廣	自 平成30年9月1日 至 令和3事業年度 についての 財務諸表承認日		東京都水道局特命担 当部長

②会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(3)職員の状況

常勤職員は令和3年度末現在1,259人(前期比17人減、1.3%減)であり、平均年齢は44.7歳(前期末44.4歳)となっています。このうち、国等からの出向者は51人、民間からの出向者は3人、令和4年3月31日退職者は51人です。

(4)重要な施設等の整備等の状況

本社、総合技術センター、支社局の保有する実験設備、情報機器等については、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施しておりますが、当事業年度の状況は下記のとおりです。

当事業年度中に完成した主要な施設等

通信用直流電源装置蓄電池取替(本社)(取得価額:7百万円)

IP伝送設備整備(本社)(取得価額:113百万円)

(5)純資産の状況

① 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	-	-	4,838
資本金合計	4,838	-	-	4,838

(注)単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の用途において定めた目的に充てるため、平成30年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた227億円のうち2,835百万円について取り崩したものです。

(6)財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
政府交付金	36,461	28.1%
その他の国庫補助金	12,616	9.7%
財政融資資金借入金	1,000	0.8%
水資源債券	5,000	3.9%
業務収入	70,687	54.5%
受託収入	2,447	1.9%
業務外収入	1,456	1.1%
合計	129,667	

(注)単位未満は四捨五入しています。

令和3年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で129,667百万円となっていて、業務収入が54.5%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金(※)となっています。

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

<国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンド(SDGs債)の発行>

令和2年9月、機構は水に携わる政策実施機関として、持続可能な開発目標(SDGs)に貢献し、環境・社会的課題の解決を実現すべく、国際資本市場協会(ICMA:International Capital Market Association)のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている4つの核(①資金調達の使途、②プロジェクトの評価及び選定プロセス、③調達資金の管理、④レポーティング)となるサステナビリティボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークについて、第三者評価機関である(株)格付投資情報センター(R&I)より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得したことで、本フレームワークで発行する水資源債券は、国内初となる気候変動に適応したサステナビリティボンドとして扱われることとなりました。

本件を通じて、より多くの方々が機構事業のSDGsへの取組について理解を深めるとともに、サステナビリティボンドにより調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決すべく、治水・利水事業を通じた社会貢献活動に取り組んでいきます。

<フレームワークの概要>

当機構が直面し、解決すべき 主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路(水道用水、農業用水、工業用水)の建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理(水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等) <ul style="list-style-type: none"> 水質状況の把握 水質保全対策の実施 水質悪化発生時の対応
洪水調節機能等による自然災害への対応		ダム建設、管理 <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節等による洪水被害の軽減 河川の流水の正常な機能の維持等(既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等) 水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。

業務収入は、農業用水の県負担金(12,460百万円)を控除した 58,226 百万円であり、利水者からの管理業務・建設業務に係る負担金及び割賦負担金です。

受託収入は、管理業務・建設業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入です。

業務外収入は、管理業務における売電収入や職員から徴収する宿舍使用料などです。

(参考)自己収入の内訳

(単位:百万円)

区分		金額	備考
業務収入	管理業務に係るもの	28,289	災害復旧に係るものを含む。
	建設業務に係るもの	3,979	
	割賦負担金	38,419	これに係る利息を含む。
	小計	70,687	
	うち農業用水県負担金	△ 12,460	
	再計	58,226	
受託収入	政府受託収入	1,227	
	地方公共団体受託収入	1,117	
	その他受託収入	103	
	計	2,447	
業務外収入	利息収入	67	有価証券利息、預金利息
	売電収入	832	
	宿舍使用料	160	
	その他	398	
	計	1,456	
自己収入 計		62,129	

(注)単位未満は四捨五入しています。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴って、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標(SDGs)の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を平成28年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

環 境 方 針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS（ウィームス））を運用し、継続的に事務・事業活動が環境に及ぼす影響を把握、評価及び改善するとともに、環境関連法令等を順守し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めます。

【基本方針】

- 環境保全に配慮した取組の推進
事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。
- 環境負荷低減の取組の推進
建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、既存施設のより一層の効用を発揮するため、再生可能エネルギー及びバイオマスの有効活用を進めます。
- 環境保全意識の向上
環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。
- 社会とのコミュニケーション
環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。
- 環境関連法令等の順守
環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や当機構が定めた指針を順守します。

平成30年4月1日

独立行政法人 水資源機構

理事長 金尾 健司



水資源機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

[詳細については、環境報告書をご覧ください。](#)

(8) その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

■水源施設から末端水路施設までの一元的な管理による渇水被害の軽減

○水源施設から末端水路施設を一元的に管理する機構の業務内容

当法人では、本社、支社局、現場事務所が一体となって、関係機関や利水者と緊密に連携し、水源施設から末端水路施設に至るまで一元的な管理を行っています。

渇水時にはこの特色を生かし、水源施設では、水源状況や河川流況等の監視強化を図り、河川流況や利水者側での水需要の変化に応じたきめ細かなダム補給操作や、ダム湖の水質監視を強化するとともに、広報活動を通じた節水啓発等を実施しています。また、水路等施設においては水源施設の状況等を関係利水者へ随時情報提供するとともに、営農状況等の情報連絡を緊密に行い、気象状況等も踏まえた水需要変動に対応したきめ細かな取水量変更操作や分水量の配水調整を実施するなど、用水の有効利用を図ることで渇水被害の軽減に努めています。



一元管理する機構の業務概要図

■ ダム操作訓練シミュレータを活用したダム防災操作に係る技術力向上

ダム操作訓練シミュレータ(図)を活用し、所長等を含む管理職を対象とした異常洪水時防災操作訓練を4回(4日間、参加人数28人)実施しました。

また、実務担当者を対象とし、座学とダムシミュレータを活用した操作訓練の基礎研修を2回(4日間、参加人数15人)、応用研修を1回(2日間、参加人数6人)実施しました。(写真)。

なお、いずれの訓練・研修もWEB方式を採用することで訓練機会を確保し、職員の技術力向上、人材育成及び技術情報の共有を図りました。



図 ダム操作訓練シミュレータ概念図



写真 ダム防災操作研修状況

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

適切なリスク管理

① リスク管理委員会の開催

リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を2回開催しました。

② 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月7日の政府による緊急事態宣言発出を受け、同日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和3年度は同会議を26回開催し、感染の状況や政府の動向を情報共有するとともに、班体制勤務や感染防止対策等を審議・決定し、次の措置を実施しました。

- ・班体制勤務や在宅勤務の実施
- ・通勤ラッシュを回避するため公共交通機関を利用する職員等の時差出勤の実施
- ・機構主催のイベント等の中止又は延期
- ・職員等が集合して行う会議等をWEB会議に切替
- ・管理施設の一般解放の休止、ダムカード配布の休止
- ・職場内での感染防止対策の実施
- ・ワクチン接種の勧奨

③ リスク管理手法の全社的な推進

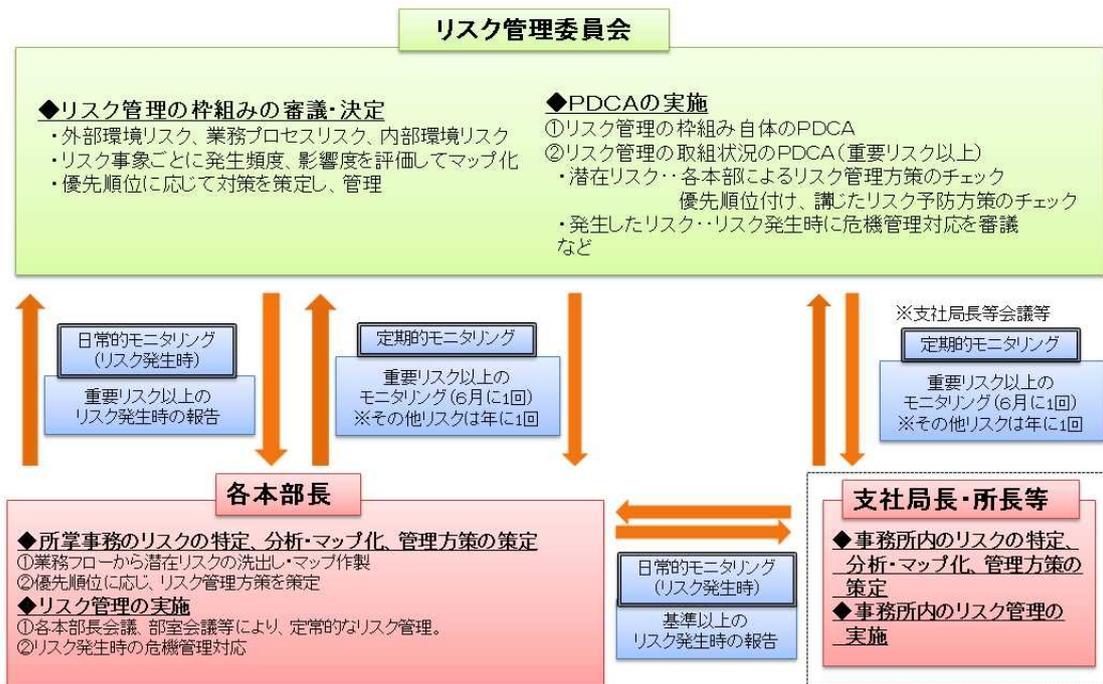
業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCAサイクルによるリスク管理手法を令和3年度も運用しました。

令和3年度は、リスクマップ、リスク管理票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する方策の検討及びモニタリング等のリスク管理手法の一連の流れ(図-1、2)を実施しました。

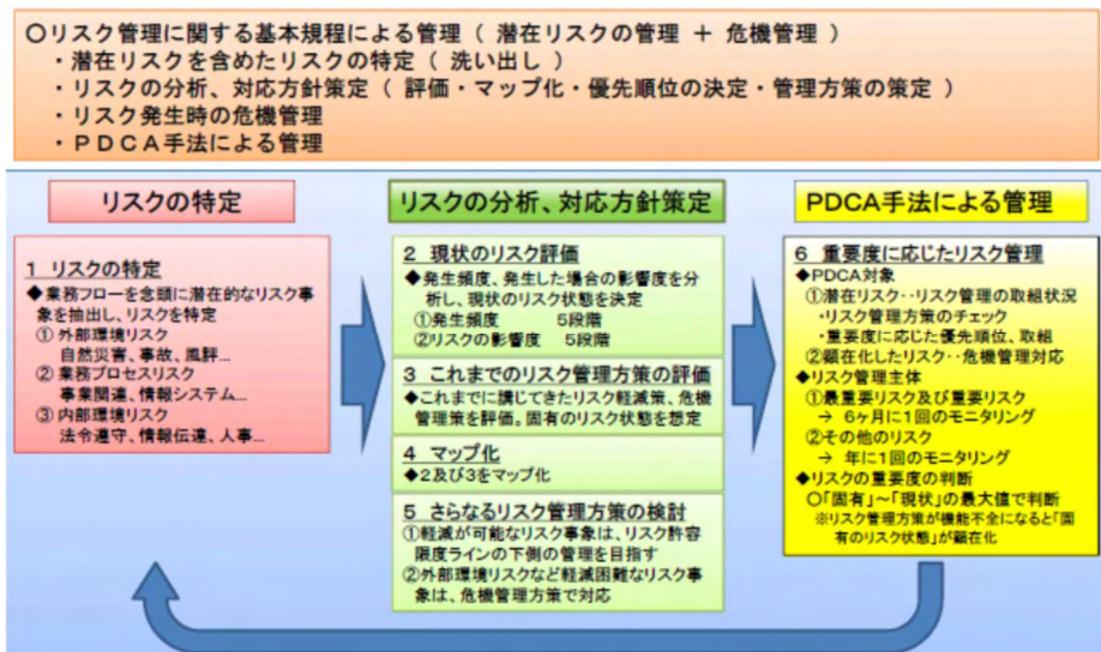
本社・支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては6ヶ月に1回、その他のリスクについては、年に1回行うリスクモニタリングにより、リスクマップ、リスク管理票を更新し、現状のリスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行いPDCAサイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図りました。

また、階層別研修の際にリスク管理に係る講義を行い、更なる浸透を図りました。

➤図-1 リスク管理手法の枠組



➤図-2 リスク管理手法の一連の流れ

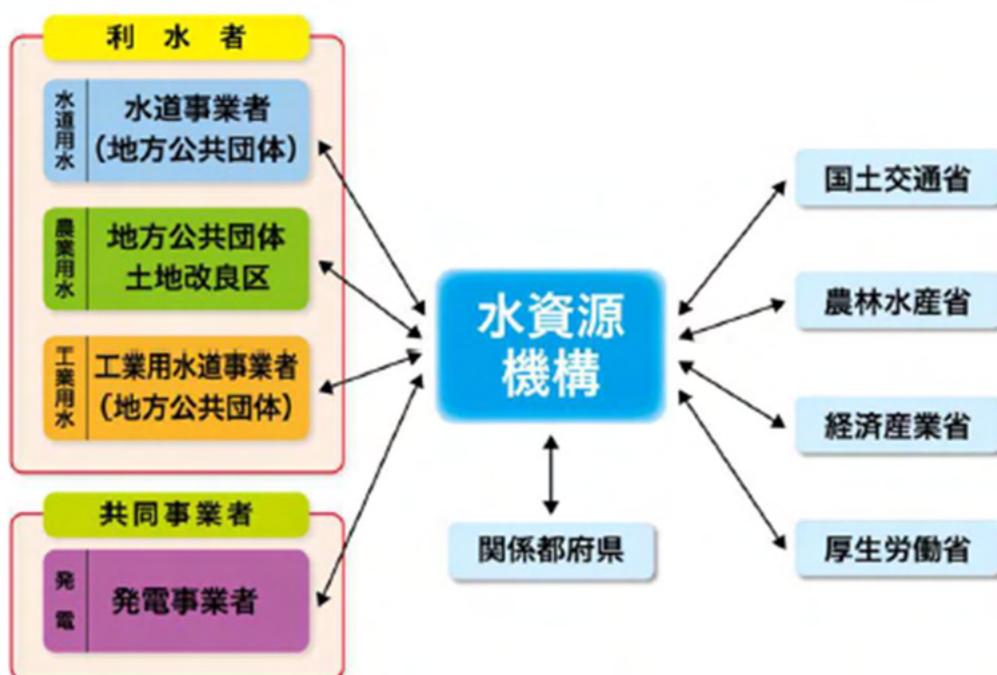


詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

9 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行っている事業は、複数の都府県にまたがる地域に都府県を越えて、水道用水、農業用水、工業用水を安定して供給するとともに、洪水調節などを行う広域的な事業であり、多くの利水者（水道事業者、土地改良区、工業用水道事業者、地方公共団体）や国、都府県など関係しています。当法人は関係者の中で中立的な立場に立って、ダムや水路などを建設・管理する事業を効率的に行っています。

また、その財源は、国や利水者、共同事業者（発電事業者など）から、建設費や管理費をいただいで運営しています。



中期計画における一定の事業等のまとめりごとの財源は、下図のとおりとなります。
 (数値は R3 収入決算額)

(単位：百万円)

<p>1-1 水資源開発施設等の管理業務</p> <p>1-1-1 安全で良質な水の安定した供給</p> <p>1-1-2 洪水被害の防止・軽減</p> <p>1-1-3 危機的状況への的確な対応</p> <p>1-1-4 施設機能の確保の向上</p> <p>1-1-5 海外調査等業務の適切な実施</p>	<table> <tr> <td>政府交付金</td> <td>10,535</td> </tr> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td>3,488</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td>28,165</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td>1,282</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,575</td> </tr> </table>	政府交付金	10,535	その他の国庫補助金	3,488	業務収入	28,165	受託収入	1,105	業務外収入	1,282	計	44,575				
政府交付金	10,535																
その他の国庫補助金	3,488																
業務収入	28,165																
受託収入	1,105																
業務外収入	1,282																
計	44,575																
<p>1-2 水資源開発施設の建設業務</p> <p>1-2-1 ダム等建設業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的で的確な施設の整備 ・ダム再生の取組 ・特定河川工事の代行（特定改築等工事に係るもの） 	<table> <tr> <td>政府交付金</td> <td>25,926</td> </tr> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td>2,126</td> </tr> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,456</td> </tr> </table>	政府交付金	25,926	その他の国庫補助金	2,126	財政融資資金借入金	314	水資源債券	1,570	業務収入	233	受託収入	256	業務外収入	32	計	30,456
政府交付金	25,926																
その他の国庫補助金	2,126																
財政融資資金借入金	314																
水資源債券	1,570																
業務収入	233																
受託収入	256																
業務外収入	32																
計	30,456																
<p>1-2-2 用水路等建設業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的で的確な施設の整備 	<table> <tr> <td>その他の国庫補助金</td> <td>7,002</td> </tr> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td>1,587</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td>3,746</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,337</td> </tr> </table>	その他の国庫補助金	7,002	財政融資資金借入金	317	水資源債券	1,587	業務収入	3,746	受託収入	673	業務外収入	11	計	13,337		
その他の国庫補助金	7,002																
財政融資資金借入金	317																
水資源債券	1,587																
業務収入	3,746																
受託収入	673																
業務外収入	11																
計	13,337																
<p>法人共通</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置 他</p>	<table> <tr> <td>財政融資資金借入金</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>水資源債券</td> <td>1,843</td> </tr> <tr> <td>業務収入</td> <td>38,543</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>業務外収入</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,298</td> </tr> </table>	財政融資資金借入金	369	水資源債券	1,843	業務収入	38,543	受託収入	412	業務外収入	132	計	41,298				
財政融資資金借入金	369																
水資源債券	1,843																
業務収入	38,543																
受託収入	412																
業務外収入	132																
計	41,298																

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和3年度の業務実績とその自己評価

令和3年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

[業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。](#)

令和3年度項目別評定総括表

(単位:百万円)

項目	評定	行政コスト
1 水資源開発施設等の管理業務		112,979
1 安全で良質な水の安定した供給	AO 重	
2 洪水被害の防止・軽減	AO 重	
3 危機的状況への的確な対応	AO 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 海外調査等業務の適切な実施	A	
6 ダム等建設業務	BO 重	
7 用水路等建設業務	BO 重	847
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		5,345
合計		127,251

(注1)重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

(注2)難易度(困難度)を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(注3)重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

(注4)評価区分(「独立行政法人の評価に関する指針」より)

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指

標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評定	B	A	B	—
理由	令和2年度については、項目別評定は、A評定が3項目、B評定が12項目となっている。また、全体を引き下げる事象もなかった。			

(注) 評価区分(「独立行政法人の評価に関する指針」より)

S: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A: 当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	37,395	36,461	△ 934	
その他の国庫補助金	11,479	12,616	1,137	(注1)
債券・借入金	6,000	6,000	0	
業務収入	72,097	70,687	△ 1,410	
受託収入	2,657	2,447	△ 210	
業務外収入	902	1,456	554	(注2)
計	130,530	129,667	△ 863	
支出				
業務経費	72,829	72,350	△ 479	
施設整備費	267	189	△ 78	
受託経費	2,192	1,922	△ 270	(注3)
借入金等償還	33,405	33,405	△ 0	
支払利息	3,365	3,364	△ 1	
一般管理費	1,686	1,361	△ 325	(注4)
人件費	15,974	14,267	△ 1,707	(注5)
業務外経費	5,419	5,093	△ 327	
計	135,139	131,950	△ 3,188	

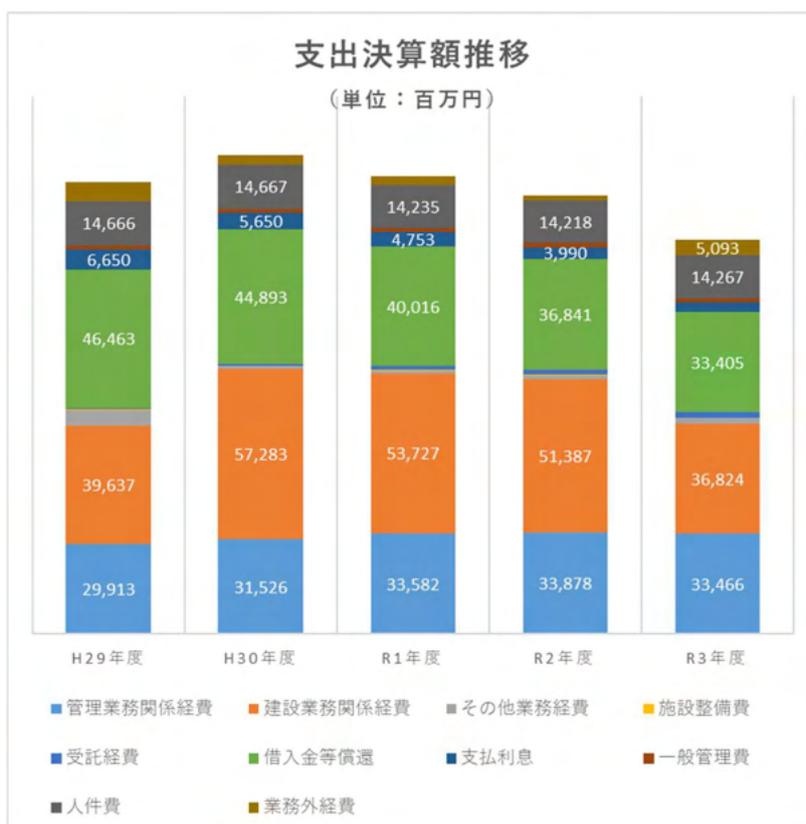
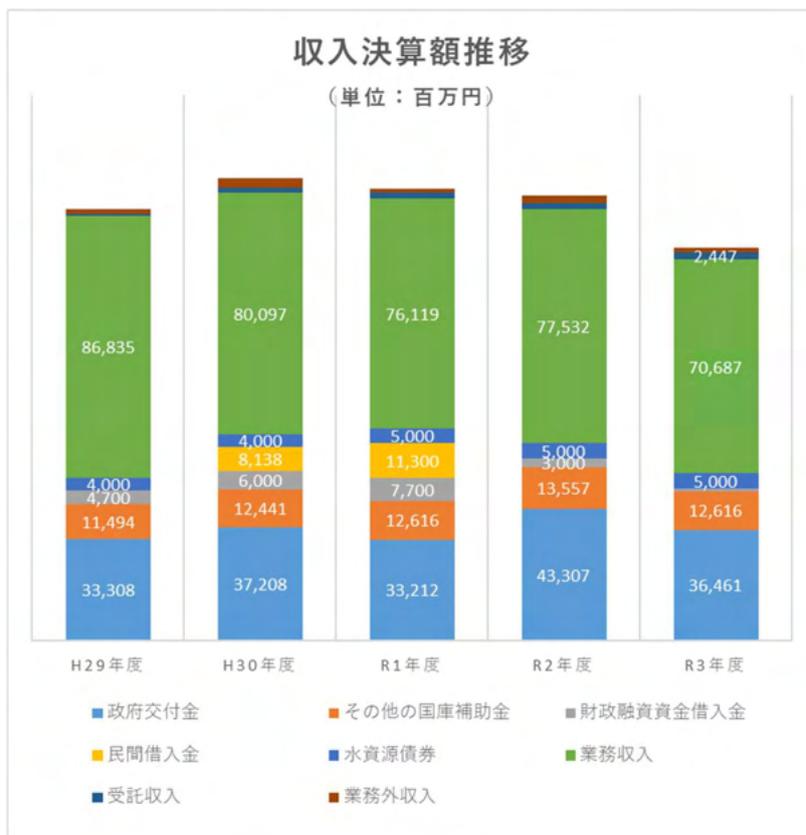
(注)単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

- (注1) 前期からの繰越による増
- (注2) 水力発電売電収入等の増
- (注3) 受託業務に係る契約の減
- (注4) 経費縮減による減
- (注5) 不用による減

[詳細については、決算報告書をご覧ください。](#)

(参考) 収入支出決算額の経年推移



12 財務諸表

要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

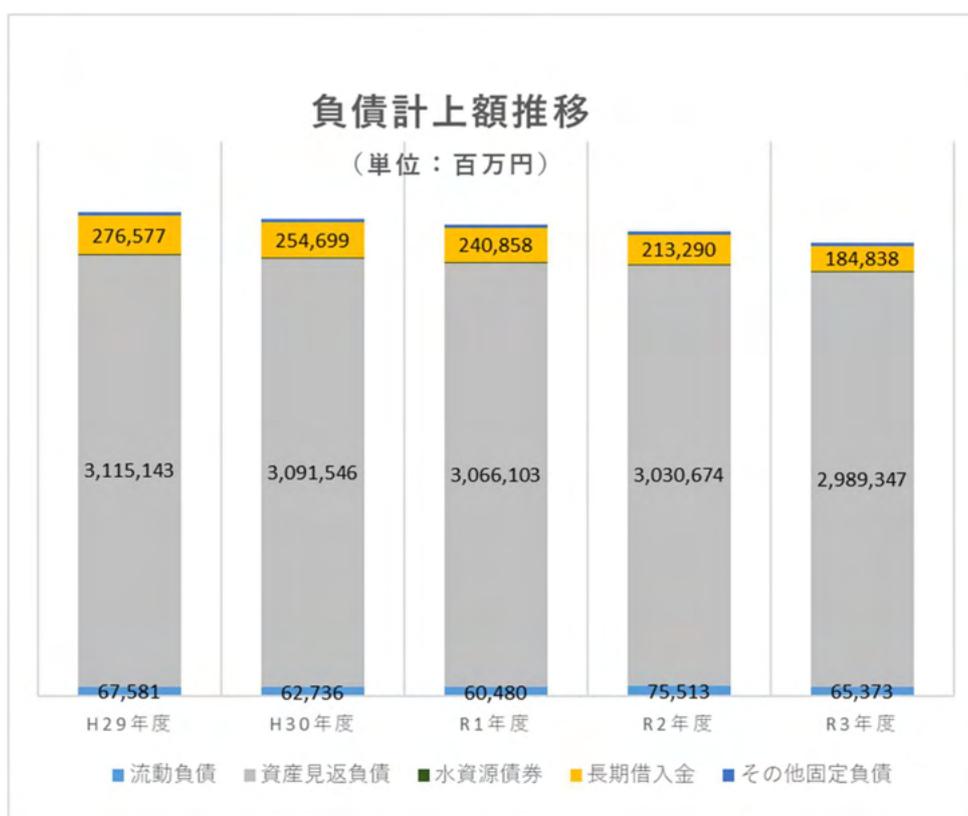
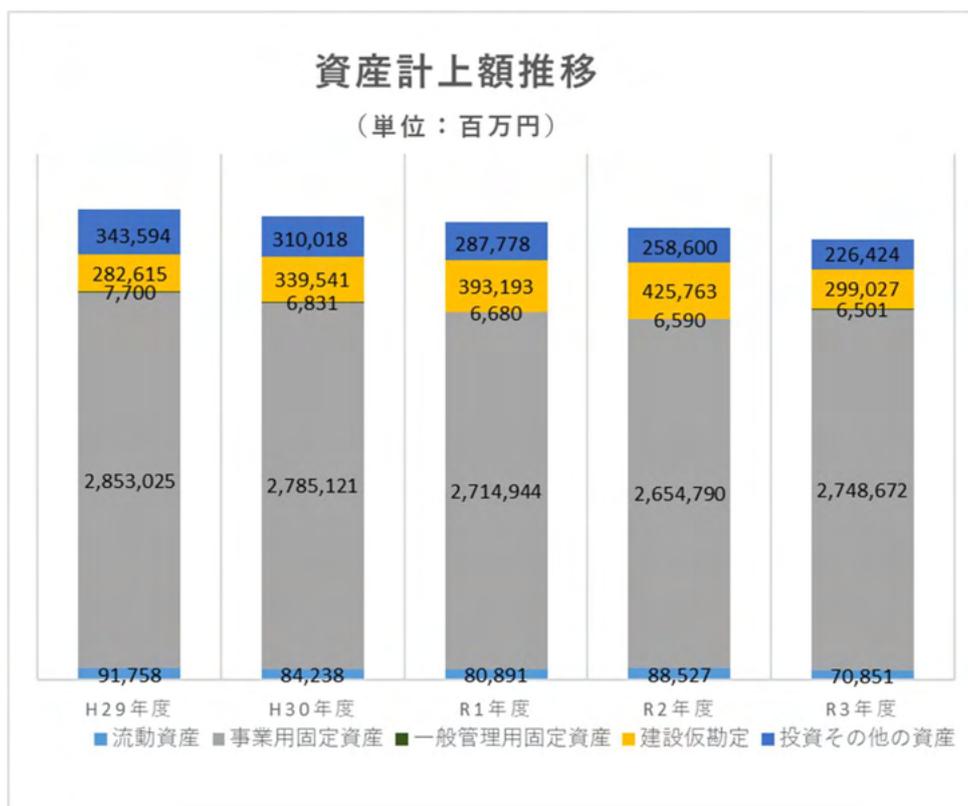
資産の部	R3	R2	増減	負債の部	R3	R2	増減
流動資産	70,851	88,527	△17,676	流動負債	65,373	75,513	△10,141
現金及び預金（＊1）	33,758	53,304	△19,546	一年内償還予定水資源債券	5,000	4,000	1,000
有価証券	8,100	700	7,400	一年内返済予定長期借入金	29,452	30,568	△1,116
割賦元金	26,264	32,205	△5,941	その他	30,921	40,946	△10,025
その他	2,730	2,318	412	固定負債	3,205,926	3,277,638	△71,712
固定資産	3,280,624	3,345,742	△65,118	資産見返負債	2,989,347	3,030,674	△41,327
事業用固定資産	2,748,672	2,654,790	93,882	資産見返補助金等	2,721,717	2,654,234	67,482
一般管理用固定資産	6,501	6,590	△89	建設仮勘定見返補助金等	253,685	353,811	△100,126
建設仮勘定	299,027	425,763	△126,736	資産見返仮勘定	13,945	22,629	△8,683
投資その他の資産	226,424	258,600	△32,176	水資源債券	10,000	10,000	-
投資有価証券	11,850	11,463	387	長期借入金	184,838	213,290	△28,452
割賦元金	205,938	232,229	△26,291	退職給付引当金	21,026	22,934	△1,908
長期前払消費税等	8,216	14,349	△6,133	その他	715	740	△24
その他	420	559	△139	負債合計	3,271,299	3,353,151	△81,852
				純資産の部（＊2）			
				資本金	4,838	4,838	-
				資本剰余金	△1,934	△1,859	△75
				利益剰余金	77,273	78,139	△866
				純資産合計	80,176	81,118	△942
資産合計	3,351,475	3,434,269	△82,794	負債・純資産合計	3,351,475	3,434,269	△82,794

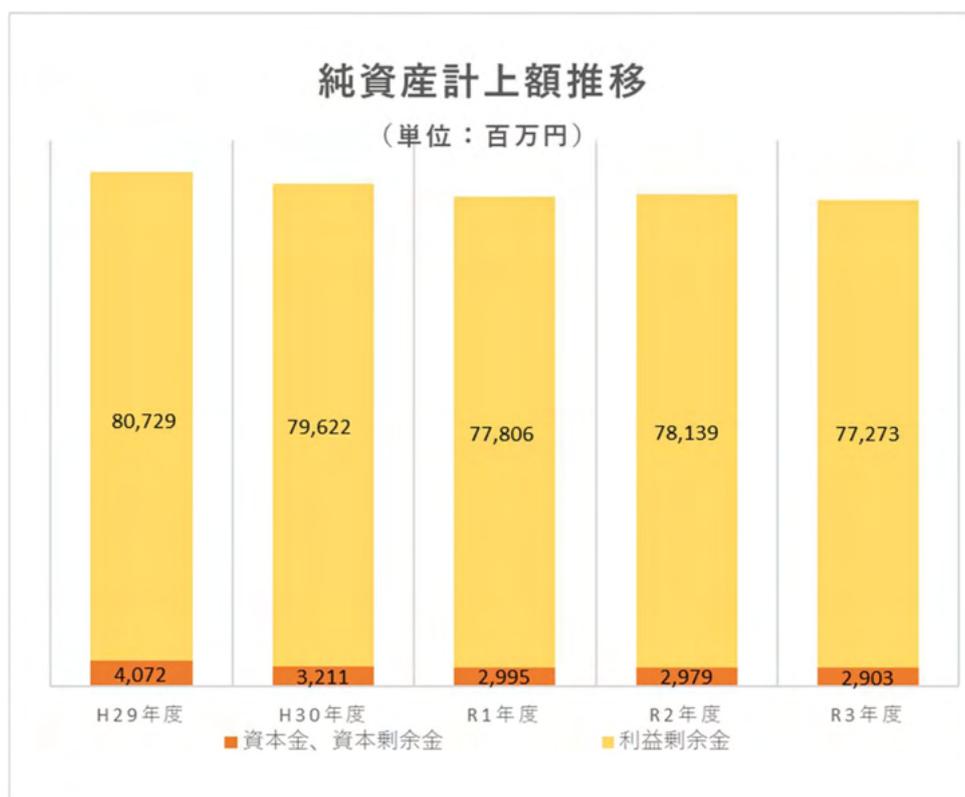
(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★貸借対照表について

- ★事業用固定資産は、減価償却・除却・減損による減が約 751 億円あったものの、建設業務において、1 事業が完了したことによる建設仮勘定からの振替増など増要因が約 1,690 億円あったため、対前年比約 939 億円の増額となった。
- ★建設仮勘定は、建設業務の事業進捗があったものの、これを上回る事業完了に伴う振替減があったため、対前年比約 1,267 億円の減額となった。
- ★割賦元金は、流動資産・固定資産の計上額が合計で約 2,322 億円となった。利水者からの回収により、対前年比約 322 億円の減額となった。
- ★流動負債のその他は、未払金の計上額が対前年比約 91 億円の減額となったことなどにより、対前年比約 100 億円の減額となった。
- ★資産見返負債は、事業用固定資産及び建設仮勘定に連動し、対前年比約 413 億円の減額となった。
- ★水資源債券及び長期借入金は、流動負債・固定負債の計上額が合計で約 2,293 億円となった。償還・返済の合計額が発行・調達合計額を上回り、対前年比約 286 億円の減額となった。
- ★利益剰余金は、当期未処分利益が約 20 億円計上された一方、積立金取崩しが約 28 億円あったため、対前年比約 9 億円の減額となった。

(参考)貸借対照表データの経年推移





(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	R3	R2	増減
損益計算書上の費用合計	127,004	127,378	△374
経常費用 (* 3)	126,927	127,296	△369
臨時損失 (* 4)	78	82	△5
その他行政コスト (* 5)	246	143	104
減価償却相当額	189	193	△4
除売却差額相当額	58	△50	108
行政コスト	127,251	127,521	△270

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★行政コスト計算書について

- ★行政コスト計算書は、損益計算書上の費用合計に、資本剰余金のその他の行政コスト累計額の当期変動額を加えた行政コストを算定するもので、行政コストは、独立行政法人のフルコストである。
- ★経常費用の額が対前年比約4億円の減額となったことが影響し、行政コストは、対前年比約3億円減額の約1,273億円となった。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

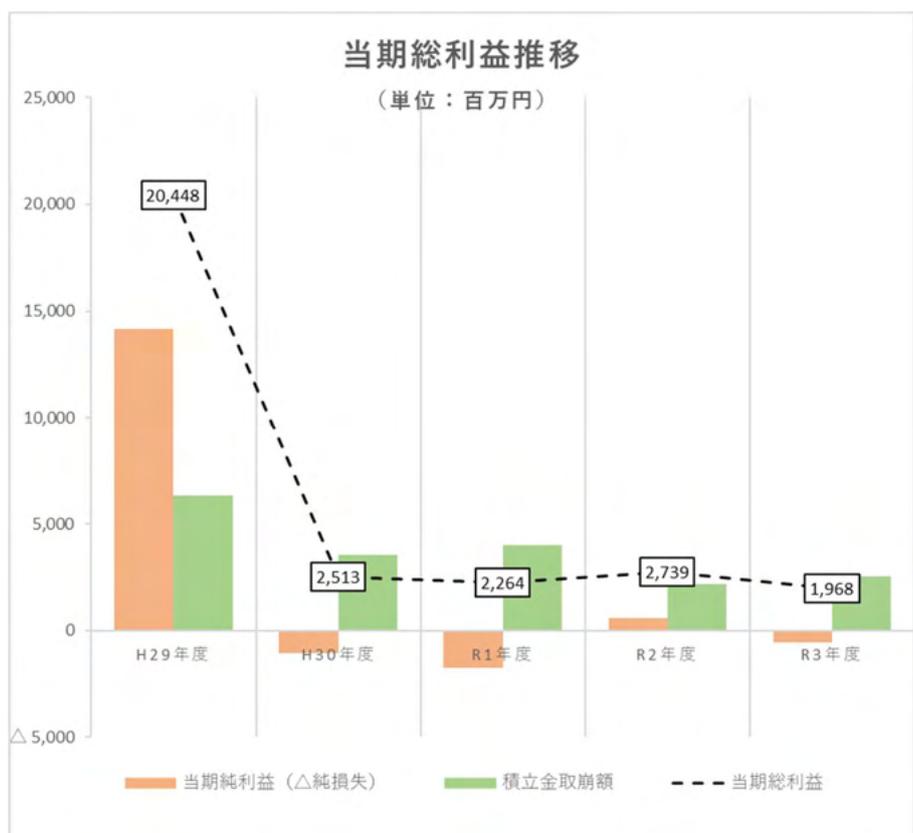
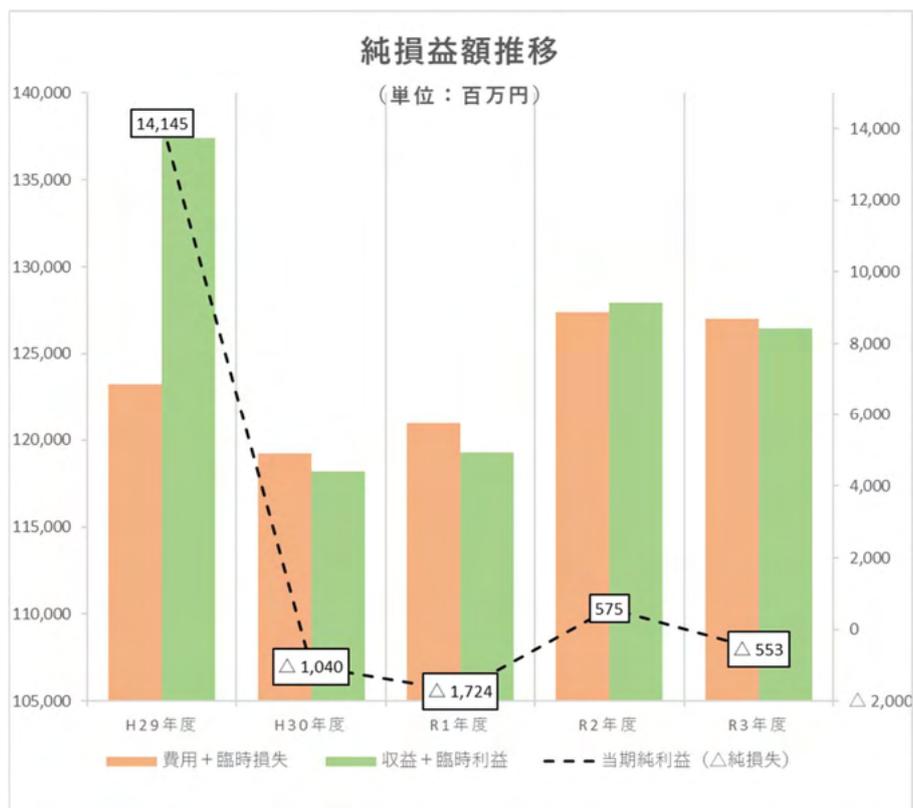
区分	R3	R2	増減
経常費用 (A) (* 3)	126,927	127,296	△369
管理業務費	35,991	35,462	528
受託業務費	2,257	2,636	△379
災害復旧事業費	842	2,078	△1,236
海外調査等業務費	115	106	9
建設事業費	7,890	8,018	△128
一般管理費	1,585	508	1,077
事業用固定資産減価償却費等	75,006	74,638	367
財務費用	3,243	3,848	△605
その他	-	2	△2
経常収益 (B)	126,374	127,871	△1,497
受託収入	2,380	2,658	△278
補助金等収益	33,905	33,432	473
災害復旧事業収入	842	2,078	△1,236
海外調査等業務収入	36	52	△16
管理雑収入	957	911	46
資産見返補助金等戻入	74,972	74,603	368
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,608	7,634	△26
賞与引当金見返に係る収益	515	523	△8
財務収益	5,046	5,950	△904
その他	114	29	85
臨時損益 (C)	-	-	-
臨時損失 (* 4)	78	82	△5
臨時利益	78	82	△5
当期純利益 (D)=(B)-(A)+ (C)	△553	575	△1,128
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	2,521	2,164	357
当期総利益 (D+E) (* 6)	1,968	2,739	△770

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★損益計算書について

- ★災害復旧事業費は、災害復旧工事が完了した年度において費用計上しており、対前年比約12億円の減額となった。(対応し災害復旧事業収入も減額)
R3年度は、徳山ダム及び寺内ダムの災害復旧工事完了に伴う費用を計上している。
- ★一般管理費は、R2年度において退職給付引当金への繰入額がマイナス計上となったことの影響により、対前年比約11億円の増額となった。(退職給付費用 R3:約1億、R2:約△7億)
- ★損益計算の結果、R3年度においては、当期純利益が約△6億円となったが、これに前中期目標期間繰越積立金取崩額約25億円を加え、当期総利益は約20億円となった。

(参考)損益計算書データの経年推移



(4)純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,859	78,139	81,118
当期変動額	-	△ 75	△ 866	△ 942
その他行政コスト (* 5)		△ 246		△ 246
当期総利益 (* 6)			1,968	1,968
前中期目標期間繰越積立金取崩額		171	△ 2,835	△ 2,664
当期末残高 (* 2)	4,838	△ 1,934	77,273	80,176

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★純資産変動計算書について

- ★資本剰余金は、独立行政法人会計基準第87の特定の資産の取得が約2億円あったが、これを上回る特定の資産の減価償却・除却があったため、約1億円の減額となった。
- ★利益剰余金は、当期総利益が約20億円計上されたが、これを上回る約28億円の積立金取崩しがあったため、約9億円の減額となった。
- ★これらの結果、純資産は、対前年比約9億円減額の約802億円となった。

(5)キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

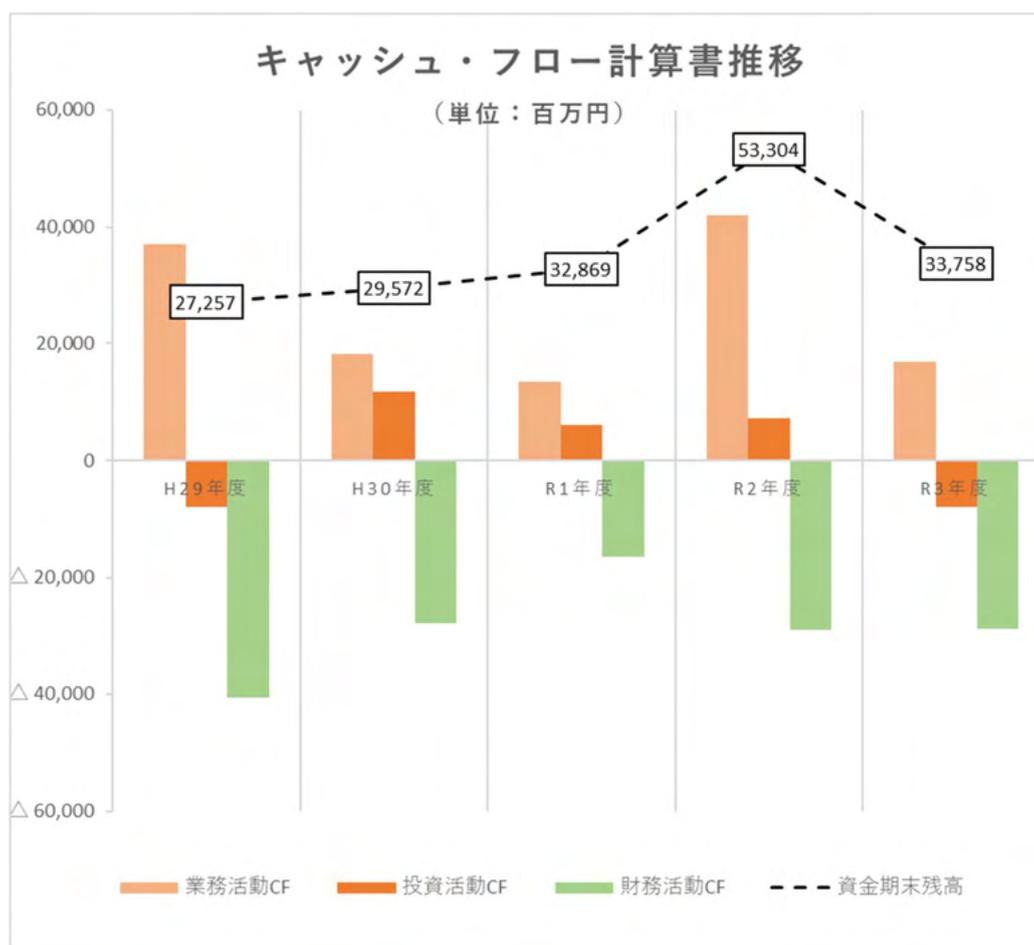
	R3	R2	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	16,940	42,029	△ 25,089
事業用固定資産の取得による支出	△ 49,476	△ 44,744	△ 4,732
管理業務支出	△ 28,490	△ 27,693	△ 798
人件費支出	△ 14,094	△ 14,056	△ 38
補助金等収入	81,200	89,971	△ 8,771
割賦負担金収入	33,425	38,394	△ 4,969
その他の支出	△ 14,249	△ 10,532	△ 3,717
その他の収入	8,625	10,689	△ 2,064
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 7,848	7,259	△ 15,107
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 28,639	△ 28,852	213
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	△ 19,546	20,436	△ 39,982
VI 資金期首残高 (F)	53,304	32,869	20,436
VII 資金期末残高 (G = E + F) (* 1)	33,758	53,304	△ 19,546

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

★キャッシュ・フロー計算書について

- ★業務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 251 億円のマイナスとなったが、これは、補助金等収入が事業進捗に応じ約 88 億円のマイナスとなったことや割賦負担金収入が回収の進捗に伴い約 50 億円のマイナスとなったことなどが影響している。
- ★投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 151 億円のマイナスとなったが、これは、譲渡性預金の払戻による収入が 155 億円のマイナスとなったことが影響している。
- ★財務活動によるキャッシュ・フローは、対前年比約 2 億円のプラスとなり、前年度との増減は僅少であった。

(参考)キャッシュ・フロー計算書データの経年推移



[詳細については、財務諸表をご覧ください。](#)

要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
有価証券	満期保有目的で保有する有価証券(地方債等)であって、一年以内に満期の到来するもの
割賦元金(流動資産)	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金で、一年以内に回収されるもの
その他(流動資産)	受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等
事業用固定資産	固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設(これらに附帯する施設を含む。)に係るもの
一般管理用固定資産	固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無形固定資産
建設仮勘定	施設の新築・改築に要した額(未完成のもの)等
投資有価証券	満期保有目的で保有する有価証券(地方債等)(流動資産に計上されるものを除く。)
割賦元金(固定資産)	施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金(流動資産に計上されるものを除く。)
長期前払消費税等	建設事業に係る控除対象外消費税
その他(固定資産)	敷金・保証金等
一年内償還予定水資源債券	水資源債券のうち一年以内に償還されるもの
一年内返済予定長期借入金	長期借入金のうち一年以内に返済されるもの
その他(流動負債)	預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等
資産見返補助金等	補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上される負債
建設仮勘定見返補助金等	建設期間中に受け入れた補助金等
資産見返仮勘定	建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く)
水資源債券・長期借入金	建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金(流動負債に計上されるものを除く。)
退職給付引当金	将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上
その他(固定負債)	長期預り補助金等、受託事業前受金等
資本金	政府からの出資金
資本剰余金	独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの(資本金除く。)
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計	損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額
その他行政コスト	政府出資金や積立金を財源として取得した資産(財産的基礎を構成するもの)の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

管理業務費	管理業務に要した費用
受託業務費	受託業務に要した費用
災害復旧事業費	災害復旧事業に要した費用
海外調査等業務費	独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用
建設事業費	建設事業の完了に伴い計上される費用等
一般管理費	本社支社局等の費用(建設・管理等へ配賦されたものは含まない。)
事業用固定資産減価償却費等	事業用固定資産の減価償却費及び除却費
財務費用	借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用
その他(経常費用)	寄附金事業費
受託収入	受託業務に係る収益
補助金等収益	管理業務等に係る収益
災害復旧事業収入	災害復旧事業に係る収益
海外調査等業務収入	海外調査等業務に係る収益
管理雑収入	管理業務に係る雑収入
資産見返補助金等戻入	事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの
建設仮勘定見返補助金等戻入	建設事業完了等に伴う建設事業費に対応して建設仮勘定見返補助金等を取り崩して収益化するもの
賞与引当金見返に係る収益	賞与引当金繰入に係る収益
財務収益	受取利息
その他(経常収益)	寄附金収益、雑益
臨時損失	固定資産売却損、減損損失、国庫納付金
臨時利益	資産見返補助金等戻入

④ 純資産変動計算書

前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 水資源機構の財務諸表の特徴

① 貸借対照表

当法人の R3 年度末の貸借対照表等式は、下記のとおりとなっています。

資産 3 兆 3,515 億円＝負債 3 兆 2,713 億円＋純資産 802 億円

これにより、企業会計における自己資本比率(自己資本／総資本)を算出すると、僅か 2%となります。一般的に、30%程度必要と言われている自己資本比率がこのような水準であると、一見すると、当法人の財政状態は危険であると思われるかもしれません。

当法人では、ダム、用水路等の施設の新築・改築、完成後の施設の管理を行っており、当該施設は、資産計上(事業用固定資産、建設仮勘定)されています。これらの新築・改築に要する費用は、国からの交付金・補助金、利水者等からの負担金(以下「補助金等」という。)で賄われています。独立行政法人会計では、補助金等を財源として資産取得する場合には、資産と同額の資産見返負債という負債科目を計上することになります。この資産見返負債の計上額が、2兆9,893億円となっていて、これが負債全体の約91%を占めています。

国等から財源措置され資産取得したケースと同額の負債を計上するという独立行政法人特有のルールで、これを一般的な負債として捉えることは適当ではないと考えられます。

一方で、いわゆる負債である債券、借入金については、約2,293億円の計上となっています。債券、借入金は、新築・改築事業において、利水者に代わり、当法人が立て替えて事業を実施し、事業完了後に、主に割賦で回収する仕組みとなっていて、資産として割賦元金を計上します。R3末で割賦元金は、約2,322億円の計上となっていて、金融債権が金融債務を上回っている状況であることから、当法人の財政状態は安定していると言えます。

② 損益計算書

純損益計算においては、割賦負担金の受取利息である財務収益と、債券、借入金の支払利息である財務費用の差額(財務収支差)がプラスとなり、他の費用では、独立行政法人水資源機構法第31条第1項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、見合いの収益を上回り、当期純利益を減らす(年度によっては当期純損失計上)傾向があります。

積立金を財源とした費用については、純損益計算では、マイナスに働きますが、当該費用と同額の前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上することになるため、総損益には影響を与えないので、結果として、財務収支差により、当期総利益計上となります。

なお、積立金の活用は、中期計画にて定める「積立金の使途」に沿った経費に充当することとしています。

(参考)第4期中期計画

8-6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(4) 積立金の使途

積立金の使途については、国及び利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等の取組に活用することとし、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に対応する。

なお、積立金の執行に当たっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。

(2) 当法人の利益剰余金について

当法人の建設業務では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当法人が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賄われています。

利水者に代わり当法人が調達した資金は、最終的に建設業務完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当法人の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25年元金均等払い(借入後5年据置き)、水資源債券は、3年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に23年元利均等払いとなっています(なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当法人と利水者で協議することとなっています)。

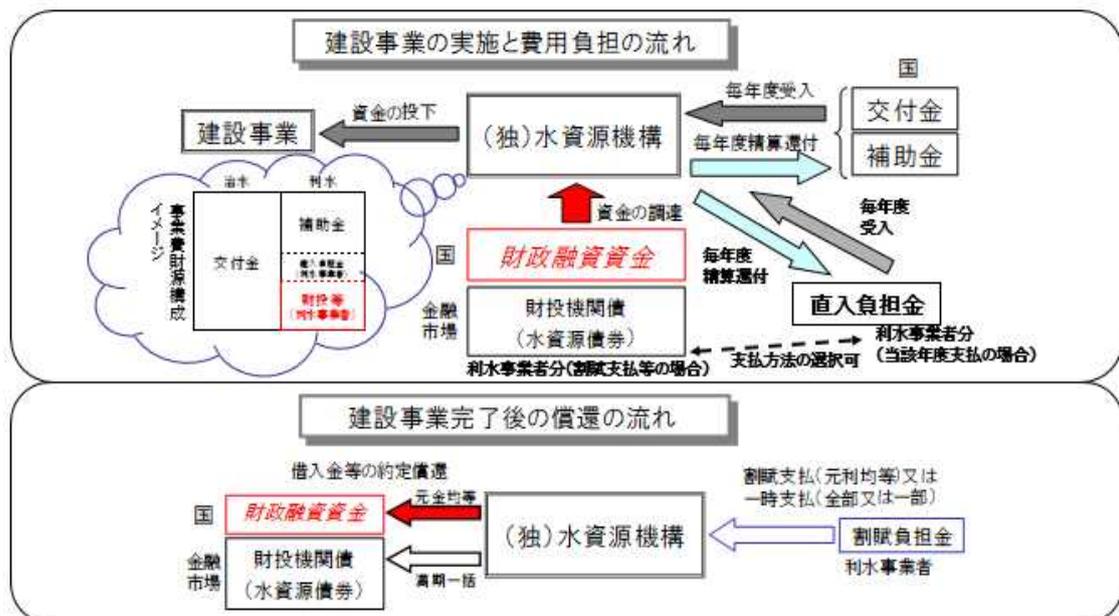
これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

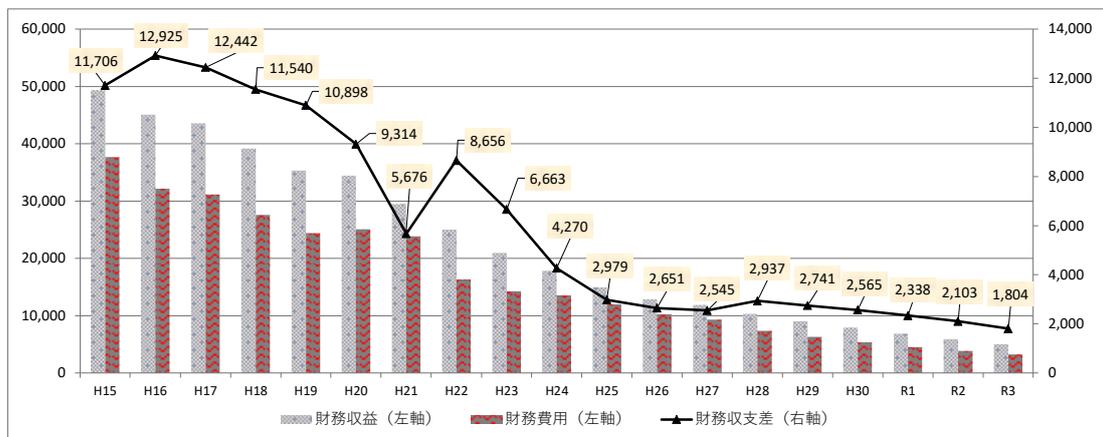
当法人は独立行政法人通則法第44条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第31条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第12条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

(参考) 割賦負担金と借入金 イメージ図

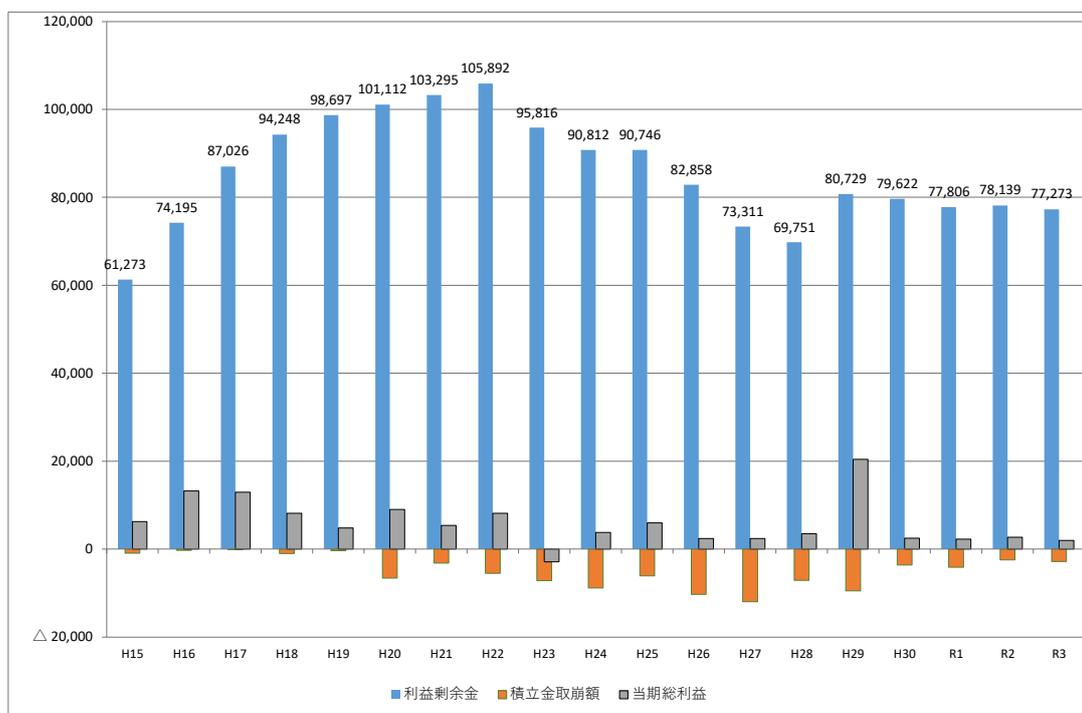


(参考) 財務収支差の推移(単位: 百万円)



(注)H21は財政融資資金借入金の繰上償還に係る補償金(3,284百万円)の支払いにより財務収支差が小さくなっています。

(参考) 利益剰余金の推移(単位: 百万円)



(注)H29は厚生年金基金代行返上益(17,881百万円)の計上により当期総利益が大きくなっています。

14 内部統制の運用に関する事項(内部統制システムの運用状況など)

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

[詳細については、業務実績報告書をご覧ください。](#)

(1) 適切なリスク管理

前述の「8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」をご覧ください。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間を中心に、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を延べ399回開催、顧問弁護士による「独法におけるコンプライアンス」をテーマとした法令遵守研修、全職員に対するコンプライアンスアンケートの実施など、コンプライアンスのさらなる推進に取り組みました。

倫理委員会を2回開催し、外部有識者である委員の意見等を踏まえ、コンプライアンスの推進を始めとする内部統制の強化等に反映させました。

支社局及び各事務所に対して、外部専門機関による法令遵守研修のWEB会議システムを活用した配信及び録画データの共有等を本社、支社局及び事務所における職員研修に活用するなど、コンプライアンス推進責任者の活動を支援しました。

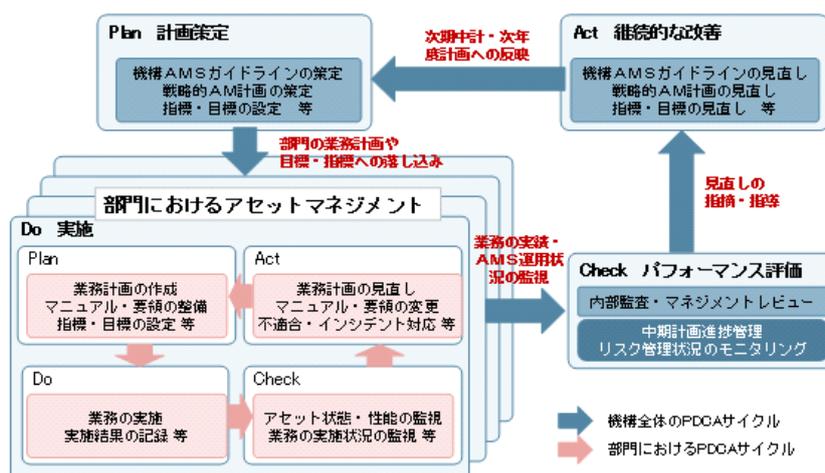
(3) 業務執行及び組織管理・運営

原則、毎週月曜日に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し情報の共有を図りました。

(4) 業務成果の向上

年度途中における目標の達成状況を2回確認し、その結果を役員会にて報告するとともに、水資源機構AMS(水資源機構アセットマネジメントシステム)を活用したPDCAサイクルの適切な運用を行いました。業務改善に資する取組としては、「水路等施設管理支援システム」の改良・拡充等を行い、業務改善事例を各部室間で共有しました。

(参考)水資源機構アセットマネジメントシステム(イメージ)



(5) 監査の実施

内部統制の強化と説明責任の向上を図るため、監事及び会計監査人による監査を受けました。また、監事機能の万全な発現や内部監査の実効性の確保に取り組みました。

(6) 入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度における競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、令和3年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで70.8%となりました。

一者応札の改善については、一者応札となった案件を分析して同様の発注に際し要件緩和等を行ったほか、若手技術者の活用・育成のための入札制度の試行、週休2日制工事の導入の試行の取組を継続して行い、他機関における工事成績・表彰実績等の評価の試行、建設キャリアアップシステム(CCUS)モデル工事の試行等を行ったことにより、令和3年度の一般競争入札における一者応札の割合は、47.2%となり、平成21年度(49.2%)に比べ2.0ポイント改善しました。

入札・契約手続き等について、入札等監視委員会を2回開催して監視等を受けたほか、20事務所にて監事監査によるチェックを受けました。

「公共調達適正化について」に基づき、入札結果等をウェブサイトにより毎月公表しました。

(7) 談合防止対策の徹底

談合防止対策を推進するため、新任管理職研修等で談合防止に係る講義を実施し、事業者との応接方法や不当な働きかけを受けた場合の対応方法等を定めた「発注担当者法令遵守等規程及び同マニュアル」等を周知徹底し、役職員が入札談合を違法と認識し、関係法令等を再確認することにより、談合防止対策の徹底を図りました。

(8) 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる不正プログラム監視、OS、アプリケーションソフト等の脆弱性に対応した修正プログラムの自動配信、USBデバイスの接続制限等確実なセキュリティ維持を図りました。

事務従事者を対象に情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーに沿った包括的な対策を図ることで全職員等の情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保しました。

過去に発生したメール誤送信に対して、外部メール送信対策のためのソフトウェアの導入による対策の強化に加え、再発防止の取組として、情報セキュリティポリシー説明会での本インシデントの振り返りや、全職員等に対しメール利用上の留意点等について継続して周知徹底に取り組みました。

(9) 法人文書管理の徹底・強化

文書整理月間において、主任文書管理者の指導の下、文書管理者による重点的な点検を実施し、適切に文書管理が実施されていることを確認しました。

また、全職員を対象に内閣府作成の公文書管理eラーニング教材を活用した法人文書管理研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

(10) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との関係の透明性を確保するため、関連法人の役員への再就職の状況について、ウェブサイトで公表しました。

また、機構からの発注額が売上高の3分の1以上を占め、かつ、機構において役員を経験した者が再就職しているなどの関連法人との契約の状況については該当がありませんでした。

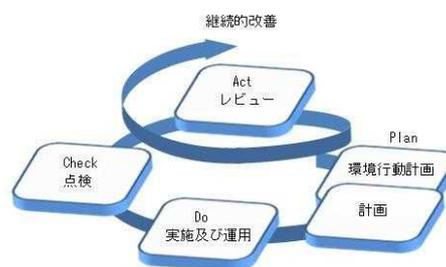
(11) 環境マネジメントシステム(W-EMS)の推進

環境管理マニュアルに沿って、環境監査による点検等を実施し、機構独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)に基づいて、環境保全の取組を推進しました。

機構の環境マネジメントシステム

W-EMSは、以前に認証取得していた国際規格ISO14001の環境マネジメントシステム(EMS= Environmental Management System)の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自のシステムである。W-EMSでは、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、本社・支社局及び全事務所が各々実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理している。

現在、全社でW-EMSを運用しており、PDCAサイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進している。



PDCAの概念

(12) 地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出削減

温室効果ガスの排出抑制等の計画に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。

設備更新に際し、省エネ設備・機器の導入を17設備で実施しました。この設備更新により、温室効果ガスの排出量は62t-CO₂/年の削減となりました。

管理用小水力発電設備や管理用太陽光発電設備を有効活用し、温室効果ガスの排出削減を推進しました。さらに余剰となる電力を売電することで、電力会社が排出する温室効果ガスを20,710t-CO₂/年抑制し、温室効果ガスの排出抑制等の計画において目標とした18,360t-CO₂以上の排出抑制に寄与しました。

(13) 環境物品等の調達

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めました。また、特定調達品目については、同方針に規定された判断の基準を満たしたものを100%調達しました。公共工事においては、同方針に規定された資材、建築機械の使用等について、判断の基準等を満たしたものを100%調達しました。

15 法人の基本情報

(1)沿革

昭和36年11月	水資源開発促進法 公布施行
	水資源開発公団法 公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和37年5月	水資源開発公団 設立
昭和37年8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定
	「淀川水系水資源開発基本計画」決定
昭和37年10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
昭和41年11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合
	「木曾川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成2年5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構 設立
	独立行政法人水資源機構法施行令 公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第1期中期計画策定
	独立行政法人水資源機構業務方法書の制定
平成16年6月	「木曾川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成17年4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成20年2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
平成20年3月	第2期中期計画策定
平成20年7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年4月	「淀川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成25年3月	国土交通省より第3期中期目標の指示
	第3期中期計画策定
平成30年2月	国土交通省より第4期中期目標の指示
平成30年3月	第4期中期計画策定
平成31年4月	「吉野川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和3年5月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
令和4年2月	国土交通省より第5期中期目標の指示
令和4年3月	第5期中期計画策定

(2)設立に関する根拠法 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)

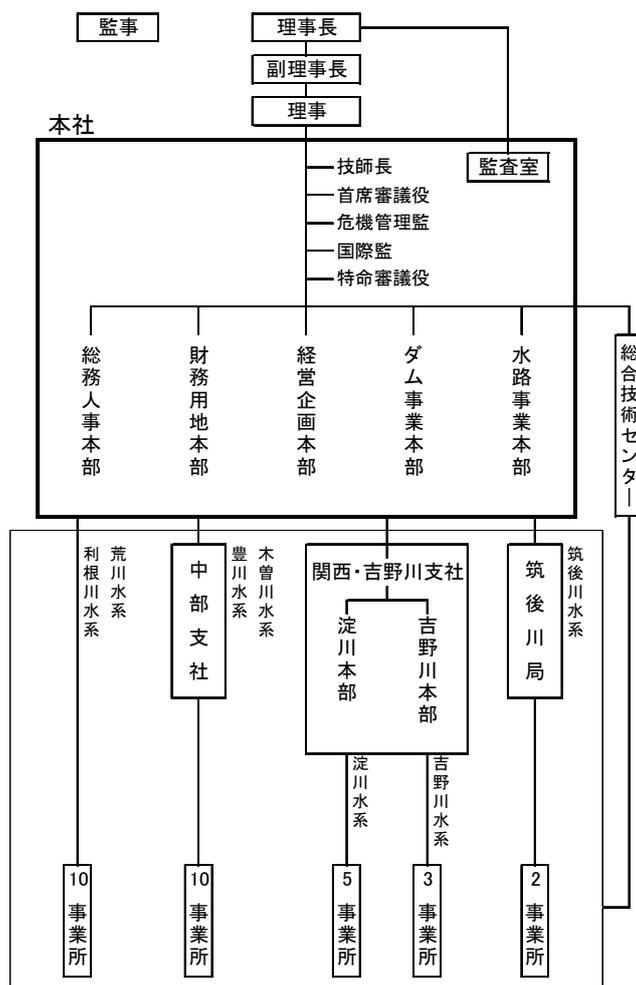
(3)主務大臣

「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」(1)ガバナンスの状況①主務大臣
をご覧ください。

(4)組織図

令和3年度 独立行政法人水資源機構 組織図

(令和4年3月31日現在)



※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

(5)事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市中区丸の内1丁目2番1号(中部支社)

大阪府大阪市中央区上町A番12号(関西・吉野川支社)

埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地(総合技術センター)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。(財務諸表 33 ページ)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
資産	3,578,691	3,525,748	3,483,486	3,434,269	3,351,475
負債	3,493,890	3,442,915	3,402,686	3,353,151	3,271,299
純資産	84,801	82,833	80,800	81,118	80,176
行政コスト	-	-	121,269	127,521	127,251
経常費用	123,260	118,860	119,734	127,296	126,927
経常収益	119,524	117,820	118,011	127,871	126,374
当期総利益	20,448	2,513	2,264	2,739	1,968
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,148	18,206	13,454	42,029	16,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,915	11,794	6,152	7,259	△ 7,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,508	△ 27,686	△ 16,310	△ 28,852	△ 28,639
資金期末残高	27,257	29,572	32,869	53,304	33,758

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和4事業年度予算

(単位: 百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	9,614	31,397	-	-	41,011
その他の国庫補助金	3,650	3,038	7,415	-	14,103
財政融資資金借入金	-	429	610	361	1,400
水資源債券	-	2,145	3,052	1,803	7,000
業務収入	28,370	221	4,964	31,631	65,186
受託収入	1,216	162	937	247	2,563
業務外収入	696	13	3	1,031	1,743
計	43,547	37,406	16,981	35,073	133,007
支出					
業務経費	32,856	31,516	13,875	755	79,002
管理業務関係経費	32,760	-	-	-	32,760
建設業務関係経費	-	31,516	13,875	-	45,390
その他業務経費	96	-	-	755	851
施設整備費	-	-	-	292	292
受託経費	997	161	863	71	2,093
借入金等償還	-	-	-	31,675	31,675
支払利息	-	121	57	2,672	2,850
一般管理費	859	510	306	11	1,686
人件費	9,095	2,292	1,806	2,465	15,658
業務外経費	117	-	-	2,164	2,281
計	43,924	34,600	16,907	40,106	135,537

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(人件費の見積り)

令和4年度においては総額11,721百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和4事業年度収支計画

(単位:百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	111,595	6,516	1,042	5,277	124,430
管理業務費	34,661	-	-	-	34,661
受託業務費	996	148	852	225	2,221
海外調査等業務費	161	-	-	-	161
建設事業費	-	6,368	189	-	6,557
一般管理費	-	-	-	2,380	2,380
減価償却費	75,778	-	-	-	75,778
財務費用	-	-	-	2,672	2,672
収益の部					
経常収益	110,684	6,516	1,042	4,507	122,749
受託収入	996	148	852	225	2,221
補助金等収益	33,337	508	-	-	33,845
海外調査等業務収入	89	-	-	-	89
資産見返補助金等戻入	75,743	-	-	-	75,743
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	5,856	189	-	6,046
賞与引当金に係る収益	519	4	-	-	523
財務収益	-	-	-	4,282	4,282
純利益(△純損失)	△ 911	-	-	△ 769	△ 1,680
前中期目標期間繰越積立金取崩額	877	-	-	2,287	3,164
総利益	△ 34	-	-	1,517	1,483

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4事業年度資金計画

(単位:百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
資金支出					
業務活動による支出	43,924	34,600	16,907	8,139	103,570
建設業務支出	-	31,516	13,875	-	45,390
管理業務支出	32,760	-	-	-	32,760
受託業務支出	997	161	863	71	2,093
人件費支出	9,095	2,292	1,806	2,465	15,658
その他の業務支出	1,071	631	363	5,603	7,668
投資活動による支出	-	-	-	292	292
施設整備費支出	-	-	-	292	292
財務活動による支出	-	-	-	31,675	31,675
借入金の返済による支出	-	-	-	26,675	26,675
債券の償還による支出	-	-	-	5,000	5,000
翌年度への繰越金	471	-	-	13,709	14,179
資金収入					
業務活動による収入	43,547	34,832	13,319	32,910	124,607
政府交付金収入	9,614	31,397	-	-	41,011
国庫補助金収入	3,650	3,038	7,415	-	14,103
負担金収入	28,370	221	4,964	27,184	60,739
受託業務収入	1,216	162	937	247	2,563
その他の収入	696	13	3	5,478	6,191
財務活動による収入	-	2,574	3,662	2,163	8,400
借入れによる収入	-	429	610	361	1,400
債券の発行による収入	-	2,145	3,052	1,803	7,000
前期よりの繰越金	675	-	-	16,034	16,709

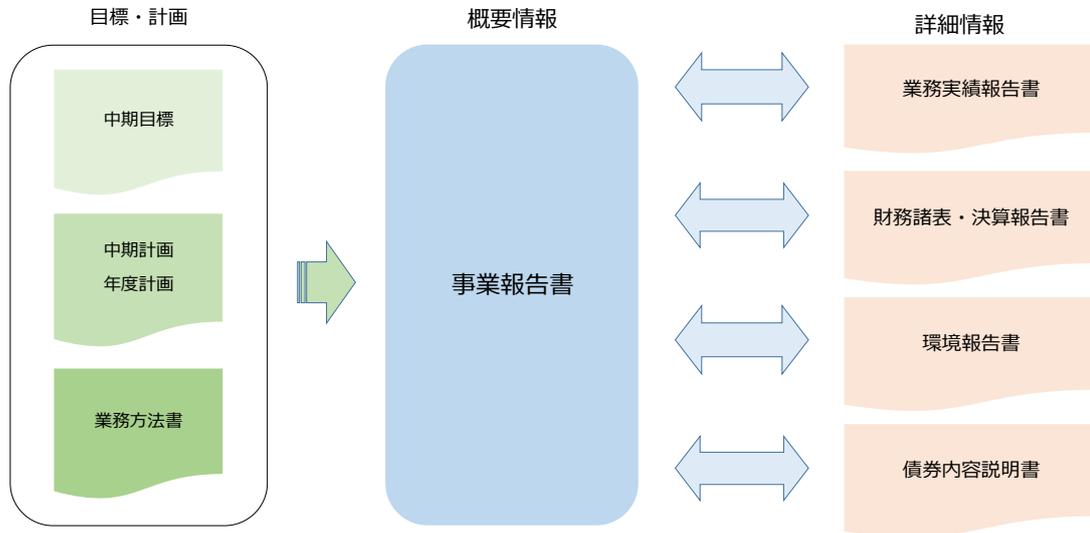
注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和4年3月31日に届け出したものです。

[詳細については、年度計画をご覧ください。](#)

16 参考情報

その他公表資料等との関係の説明



<中期目標>

3年以上5年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標のことで、主務大臣が法人に指示する。(独立行政法人通則法第29条)

<中期計画>

中期目標を達成するための計画のことで、法人が作成、主務大臣の認可が必要。(独立行政法人通則法第30条)

<年度計画>

中期計画に基づき、毎事業年度の開始前に作成し、主務大臣へ届け出を行う、その事業年度の業務運営に関する計画のこと。(独立行政法人通則法第31条)

<業務方法書>

業務開始の際、法人が作成し、主務大臣の認可を受けるもの。内部統制に関する事項などを規定。(独立行政法人通則法第28条)

<業務実績報告書>

法人は毎事業年度、主務大臣の評価を受けるが、提出する報告書。(独立行政法人通則法第32条)

<財務諸表、決算報告書>

毎事業年度の財政状態、運営状況等を明らかにするために作成するのが、財務諸表。決算報告書は、事業報告書とともに、財務諸表の主務大臣への提出時に併せて提出する書類

<環境報告書>

環境配慮促進法における特定事業者が、各事業年度におけるその事業活動に係る環境配慮等の状況を記載した文書(環境配慮促進法第9条)

<債券内容説明書>

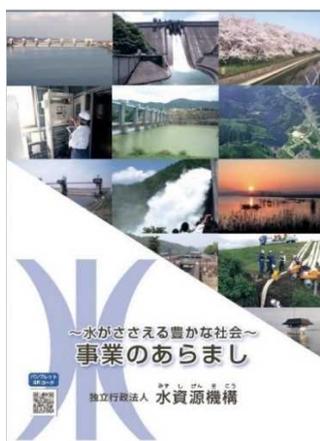
債券(財投機関債)を発行時に、投資家の判断に資するため、発行者が作成する説明書(任意作成)

なお、ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

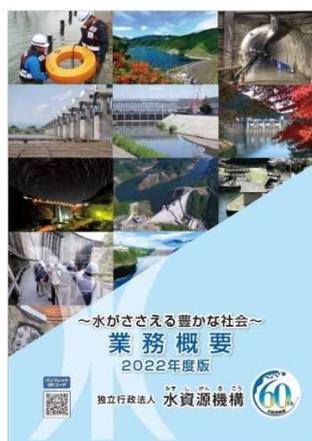
[水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。](https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html)

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>

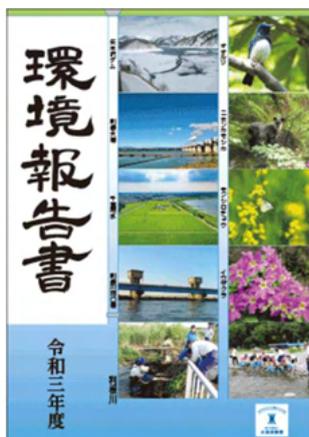
▶パンフレット



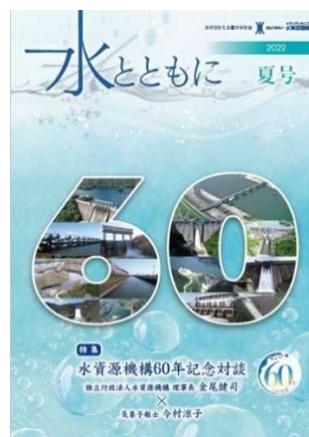
▶パンフレット(資料編)



▶環境報告書



▶広報誌



▶SNSのご案内

